

令和 6 年度

税 務 概 要



佐 野 市

税務概要目次

1. 佐野市の概要	1	(7) 令和6年度評価概要	
2. 財 政		ア 土地	17
(1) 令和6年度の当初予算	2	イ 宅地に関する状況	18
(2) 令和6年度市税の当初予算	3	ウ 宅地等の負担調整に関する状況	19
3. 税 務 執 行		エ 家屋	26
(1) 令和6年度徴税費の内訳	4	オ 年度別軽減税額等状況	26
(2) 税務担当課事務分掌及び職員構成	5	カ 木造家屋に関する状況	26
(3) 事務処理の改革	6	キ 非木造家屋に関する状況	27
4. 市 税		ク 償却資産	27
(1) 市税調定額の推移	7	(8) 過年度との比較	
(2) 市税負担の推移	7	ア 土地の増減状況	28
5. 市 民 税		イ 新增築分家屋の年次別推移	28
(1) 税制改正等について	8	ウ 償却資産の増減状況	28
(2) 個人市民税		エ 交付金	28
ア 納税義務者数	9	7. 軽自動車税	
イ 調定額	9	(1) 環境性能割	
ウ 特別徴収義務者数	9	ア 令和5年度環境性能割内訳	29
エ 課税標準額段階別調べ	10	イ 令和5年度と令和4年度の比較	30
オ 業種別による1人当り調べ	10	(2) 種別割納税義務者数	31
カ 所得控除金額及び人員	11	(3) 種別割年度別賦課状況	
キ 申告状況	12	ア 令和6年度	31
ク 市・県民税の税率	12	イ 令和5年度	32
(3) 法人市民税		8. 市たばこ税	33
ア 法人数及び調定額の推移	13	9. 鉱 産 税	33
イ 均等割税率と法人分布	13	10. 都市計画税	34
ウ 業種別の法人数と法人税割額	13	11. 国民健康保険税	
6. 固定資産税		(1) 国民健康保険税の概要	
(1) 令和6年度の課税の概要	14	ア 沿 革	35
(2) 土地に対する税負担の調整措置		イ 税率の改正	35
ア 商業地等の宅地	14	(2) 国民健康保険加入割合	36
イ 住宅用地	14	(3) 国民健康保険税税率及び賦課割合	36
ウ 農地	15	(4) 国民健康保険税調定額の推移	37
(3) 固定資産課税台帳閲覧者数	15	(5) 調定額	
(4) 土地家屋価格等縦覧帳簿縦覧者数	15	ア 基礎課税分	38
(5) 総括表	15	イ 後期高齢者支援金等分	39
(6) 納税義務者数	16	ウ 介護納付金分	40
		エ 基礎分+後期分+介護分	41

税務概要目次

1 2. 税 外 収 入

- (1) 交付金 4 2
- (2) 督促手数料 4 2
- (3) 諸収入 4 2
 - ア 延 滞 金 4 2
 - イ 弁 償 金 4 2

1 3. 徴 収 関 係

- (1) 沿 革 4 3
 - ア 現年度分の収納対策 4 4
 - イ 滞納繰越分の収納対策 4 4
 - ウ 納期内納付率の向上 4 4
 - エ 催告書の発送 4 4
 - オ 滞納処分 4 4
 - カ 検索とインターネット公売
..... 4 4
 - キ 収納率 4 4
- (2) 収 納 関 係
 - ア 徴収実績 4 5
 - イ 納期内納付状況 4 7
 - ウ 年度別納期内納付状況 4 7
 - エ 市税口座振替状況 4 8
 - オ コンビニ・スマホアプリ収納
利用状況 4 9
- (3) 滞 納 整 理
 - ア 督促状の発送状況 5 0
 - イ 催告の状況 5 1
 - ウ 収納状況 5 1
 - エ 滞納処分の状況 5 1
 - オ 交付要求の状況 5 2
 - カ 不納欠損の状況 5 2

1 4. 減 免 取 扱 状 況 5 3

1 5. 税 証 明 5 4

1. 佐野市の概要

佐野市は、関東平野の北端、栃木県の南西部に位置しています。

地形的には、北部から北東部、北西部にかけては、緑豊かな森林や美しい清流など自然環境に恵まれた中山間地域、南部と西部は、住宅や産業基盤が集積する都市的地域と農業が展開する地域となっています。市の南東部、国道 50 号と東北自動車道がクロスする周辺の佐野新都市地区には大型商業施設が進出し、新しい商業地域が形成され、特に週末には県内はもとより、関東一円から多くの人を訪れています。

また、東京中心部から 70 キロ圏内に位置し、市内に東北自動車道・佐野藤岡インターチェンジをはじめとする 4 つのインターチェンジを持ち、その立地条件から、道路交通の要衝としてさらなる発展が期待されています。



○人口・世帯の状況（4月1日現在）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 口	男	58,433人	58,138人	57,465人	56,973人	56,481人
	女	59,273人	58,844人	58,235人	57,722人	57,017人
	計	117,706人	116,982人	115,700人	114,695人	113,498人
世帯数		51,872世帯	52,268世帯	52,316世帯	52,701世帯	52,887世帯

正しい申告と納税推進都市宣言

ふるさとの自然と文化を慈しみ、みんなで助け合い、生き生きと暮らせる住みよいまちを創ることは、私たち佐野市民の共通の願いです。

市民一人ひとりが正しい申告に基づく期限内納税に努めることは、健全な財政の確立に大きく寄与するとともに、豊かな地域社会と市民の暮らしを支えます。

市民と行政が協働し、夢と希望と潤いのあるまちづくりを目指して、ここに「正しい申告と納税推進都市」を宣言します。

平成19年1月6日

佐 野 市

2. 財政

(1) 令和6年度の当初予算

ア 一般会計

(単位：千円)

歳		入	
	款	予 算 額	構 成 比
1	市税	18,086,267	30.7%
2	地方譲与税	489,386	0.8%
3	利子割交付金	3,200	0.0%
4	配当割交付金	65,400	0.1%
5	株式等譲渡所得割交付金	92,300	0.2%
6	法人事業税交付金	293,900	0.5%
7	地方消費税交付金	2,911,500	5.0%
8	ゴルフ場利用税交付金	145,350	0.2%
9	自動車取得税交付金	1	0.0%
10	環境性能割交付金	74,700	0.1%
11	地方特例交付金	656,910	1.1%
12	地方交付税	7,610,000	12.9%
13	交通安全対策特別交付金	16,000	0.0%
14	分担金及び負担金	204,922	0.4%
15	使用料及び手数料	632,937	1.1%
16	国庫支出金	7,816,982	13.3%
17	県支出金	3,952,145	6.7%
18	財産収入	123,070	0.2%
19	寄附金	2,500,002	4.3%
20	繰入金	4,766,530	8.1%
21	繰越金	500,000	0.9%
22	諸収入	2,786,398	4.7%
22	市債	5,112,100	8.7%
歳 入 合 計		58,840,000	100.0%

歳		出	
	款	予 算 額	構 成 比
1	議会費	302,239	0.5%
2	総務費	11,000,128	18.7%
3	民生費	20,329,736	34.6%
4	衛生費	4,684,316	8.0%
5	労働費	23,770	0.0%
6	農林水産業費	827,051	1.4%
7	商工費	2,741,901	4.7%
8	土木費	5,718,745	9.7%
9	消防費	2,072,267	3.5%
10	教育費	6,720,261	11.4%
11	災害復旧費	4	0.0%
12	公債費	4,317,198	7.3%
13	諸支出金	2,384	0.0%
14	予備費	100,000	0.2%
歳 出 合 計		58,840,000	100.0%

イ 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額
国民健康保険事業(事業勘定)	11,818,700
国民健康保険事業(直営診療施設勘定)	280,200
介護保険事業(保険事業勘定)	12,111,100
後期高齢者医療	1,888,200
計	26,098,200

ウ 一般会計及び特別会計

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額
一般会計	58,840,000
特別会計	26,098,200
計	84,938,200

(2) 令和6年度市税の当初予算

(単位：千円)

税 目	予算額	内 容				構成比
現 年 課 税 分	市民税 6,912,917	・個人均等割	179,511	・個人所得割	5,322,890	38.2%
		・法人均等割	495,702	・法人税割	914,814	
	固定資産税 8,565,039	・土 地	2,692,094	・家 屋	3,605,598	47.4%
		・償却資産	2,251,577	・交 付 金	15,770	
	軽自動車税 420,690	・環境性能割	18,000			2.3%
		・種 別 割	402,690	原動機付自転車	9,013	
				小型特殊自動車	7,602	
				軽自動車	373,245	
				2輪の小型自動車	12,830	
	市たばこ税 890,000					4.9%
	鉱産税 15,285					0.1%
	入湯税 1					0.0%
	都市計画税 1,180,493	・土 地	562,649	・家 屋	617,844	6.5%
	計 17,984,425					99.4%
滞納繰越分	101,842	・市 民 税	58,881	・固定資産税	35,120	0.6%
		・軽自動車税	2,854	・都市計画税	4,987	
合 計	18,086,267					100.0%

3. 税務執行

(1) 令和6年度徴税費の内訳

ア 当初予算

(単位：千円)

項 目	予算額	内 訳		構成比
税務総務費	315,105	報酬	1,327	53.9%
		給料	159,322	
		職員手当等	100,512	
		共済費	51,629	
		旅費	91	
		需用費	1,142	
		役務費	23	
		委託料	495	
		使用料及び賃借料	255	
		負担金、補助及び交付金	309	
賦課徴収費	269,378	報酬	8,965	46.1%
		職員手当等	3,104	
		共済費	2,176	
		報償費	5	
		旅費	462	
		需用費	3,878	
		役務費	37,485	
		委託料	91,173	
		使用料及び賃借料	15,605	
		負担金、補助及び交付金	11,525	
		償還金、利子及び割引料	95,000	
計	584,483			100.00%

イ 課税状況等の調

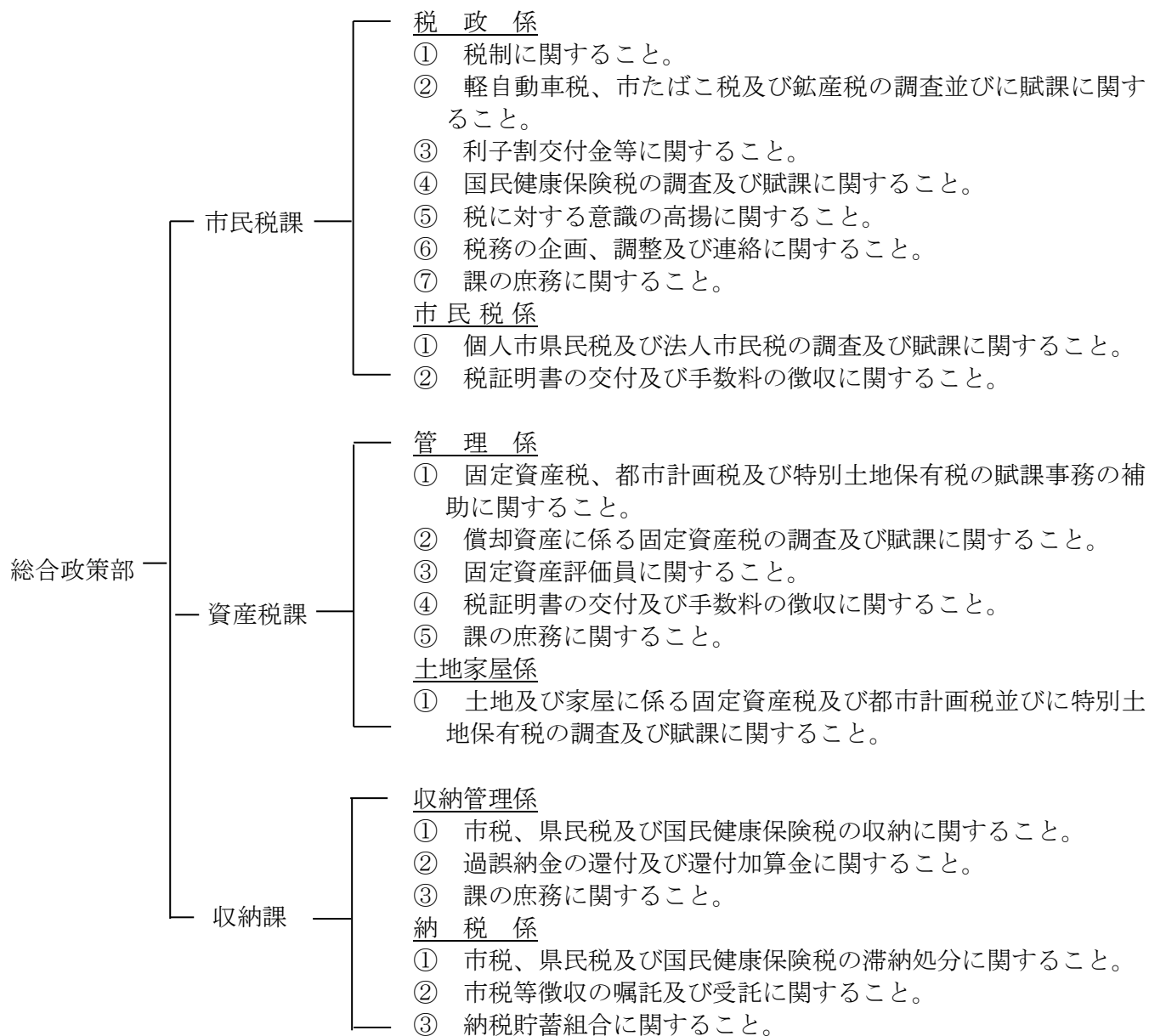
(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込
税収入	市 税 ①	17,802,993	18,399,886	18,874,751	18,086,267
	個人の県民税 ②	3,863,211	3,986,202	4,030,840	3,548,504
	合 計 ③	21,666,204	22,386,088	22,905,591	21,634,771
徴税費	人件費 ④	316,250	296,396	297,794	320,806
	需用費 ⑤	113,493	175,114	132,846	156,222
	報奨金等の経費 ⑥	169	294	328	404
	その他 ⑦	5,034	6,099	8,802	11,779
	合 計 ⑧	434,946	477,903	439,770	489,211
県民税徴収取扱費 ⑨		181,955	181,487	181,400	182,544
市税徴税費 (⑧-⑨) ⑩		252,991	296,416	258,370	306,667
税収入(見込)額に 対する徴税費の割合	合 計 (⑧/③)	2.0%	2.1%	1.9%	2.3%
	市 税 (⑩/①)	1.4%	1.6%	1.4%	1.7%
徴税職員数 ⑪		49 人	47 人	46 人	48 人
職員1人当りの人件費 (④/⑪)		6,454	6,306	6,474	6,683

※国民健康保険特別会計支弁職員を除く。

(2) 税務担当課事務分掌及び職員構成

(係の事務分掌)



(令和6年7月1日現在)

	課 長	係 長	主 査	主 任	主 事	主事補	合 計
市民税課	1	2	7	3	4	2	19
資産税課	1	2	5	5	2	3	18
収 納 課	1	2	4	2	5	2	16
合 計	3	6	16	10	11	7	53

(3) 事務処理の改革

年	月	改 革 の 主 な 内 容
平成17	2	・佐野市・田沼町・葛生町が合併し、新「佐野市」誕生
		・合併に伴い、税務課から市民税課・資産税課・納税課の3課体制となる
		・窓口事務の一元化により、税証明事務は総合窓口課へ移管
		・システムがe-TASKよりTASK.NETへ移行
平成18	4	・軽自動車税の身体障がい者減免の対象者拡大
平成19	4	・軽自動車税のコンビニエンスストア納付開始
		・納税課が収納課へと名称変更し、3係体制となる (収納管理係・納税係・収納対策係)
平成20	4	・収納課・収納対策係が名称変更し、税外収納係となる
	10	・国民健康保険税の年金からの特別徴収開始
		・インターネット公売開始
平成21	1	・エルタックス導入
	4	・臨時嘱託員による夜間電話催告開始
	10	・個人住民税の年金からの特別徴収開始
平成22	4	・固定資産税のコンビニエンスストア納付開始
		・法人市民税電子申告開始(エルタックス)
	6	・個人住民税のコンビニエンスストア納付開始
	7	・国民健康保険税のコンビニエンスストア納付開始
平成23	1	・国税連携システム開始
	9	・固定資産税償却資産電子申告開始(エルタックス)
平成24	4	・収納課が、収納管理係・納税係の2係体制となる
平成25	4	・課税台帳附属地図デジタル化へ移行
平成26	1	・収納消込データ作成の業務委託開始
平成27	5	・特別徴収の一斉指定
	7	・システムがTASK.NETよりTASKクラウドへ移行
	12	・新庁舎開庁に伴い、税証明事務が総合窓口課から移管
平成28	4	・軽自動車検査情報市区町村提供サービス利用開始
平成29	4	・口座振替停止の手続きを申出書により収納課窓口で受付開始
	5	・電子署名付特別徴収税額通知書送付開始
平成30	2	・所得税確定申告書データ引継開始
	8	・ペイジー口座振替受付サービス開始
	12	・法人市民税システムがTASK.NETよりTASKクラウドへ移行
令和元	10	・地方税共通納税システムによる収納開始
		・所得課税証明書のコンビニ交付開始
令和2	7	・個人住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税のスマートフォンアプリ納付開始

(次ページへ続く)

年	月	改 革 の 主 な 内 容
令和 5	1	・ 軽 O S S による軽自動車税の電子申告受付開始
		・ 軽 J N K S による納税確認開始
	4	・ 固定資産税、軽自動車税（種別割）の共通納税開始
		・ オンライン預貯金等照会電子化サービス「NDI pipitLINQ」導入
令和 6	4	・ 個人住民税（普通徴収）、国民健康保険税の共通納税開始

4. 市税

（1）市税調定額の推移

（単位：円）

税 目		令和 3 年度	令和 4 年度	前年比	令和 5 年度	前年比
現年課税分	市 民 税	7,138,712,727	7,466,023,604	104.6%	7,556,859,479	101.2%
	固定資産税	8,115,895,400	8,418,794,000	103.7%	8,795,422,700	104.5%
	軽自動車税	396,621,100	417,815,900	105.3%	426,791,100	102.1%
	市たばこ税	878,260,134	915,519,216	104.2%	911,925,776	99.6%
	鉦 産 税	16,501,600	16,591,900	100.5%	15,562,800	93.8%
	都市計画税	1,156,301,800	1,186,423,800	102.6%	1,197,299,100	100.9%
	小 計	17,702,292,761	18,421,168,420	104.1%	18,903,860,955	102.6%
滞納繰越分		504,620,266	344,124,613	68.2%	304,490,238	88.5%
合 計		18,206,913,027	18,765,293,033	103.1%	19,208,351,193	102.4%

決算書より

（2）市税負担の推移（現年課税分）

（単位：円）

税 目		令和 3 年度	令和 4 年度	前年比	令和 5 年度	前年比
個人市民税	1 世帯当り	110,146	113,934	103.4%	114,897	100.8%
	市民 1 人当り	49,805	52,351	105.1%	53,539	102.3%
	納税者 1 人当り	93,965	97,819	104.1%	98,831	101.0%
純固定資産税	1 世帯当り	154,818	161,366	104.2%	166,583	103.2%
	市民 1 人当り	70,004	73,259	104.6%	76,543	104.5%
	納税者 1 人当り	153,749	158,591	103.1%	164,498	103.7%
市 税 総 額	1 世帯当り	338,372	349,541	103.3%	357,439	102.3%
	市民 1 人当り	153,002	160,610	105.0%	166,557	103.7%
国民健康保険税	国保 1 世帯当り	147,738	146,755	99.3%	137,139	93.5%
	被保険者 1 人当り	95,823	96,784	101.0%	91,578	94.6%

※決算時の調定金額を人口等の数で除した

5. 市民税

(1) 令和6年度から適用になる主な税制改正等について

◆東日本大震災復興基本法に基づく臨時的措置の終了

平成26年度から実施されていた個人市・県民税均等割の引上げ措置（市民税500円、県民税500円）が、令和5年度をもって終了した。

◆森林環境税の導入

国税の森林環境税（年額1,000円）が導入された。個人市・県民均等割と併せて賦課徴収される。

◆国外居住親族に係る扶養控除の見直し

日本国外に居住する親族で年齢30歳以上70歳未満の者は、原則扶養控除の適用対象外となった。ただし、次のいずれかに該当する者は扶養控除の適用対象となる。

- ・留学により日本国内に住所及び居所を有しない者
- ・障害者
- ・納税義務者から前年において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている者

◆定額減税の実施

令和6年度分の個人市・県民税所得割において、納税者本人及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円の特別税額控除（定額減税）が実施された。

◆税制改正の経過

改正時期	改正内容
平成27年度	・ふるさと納税に係る寄附金税額控除の見直し【28年度～】 ・法人市民税（均等割）の税率区分の基準である資本金等の額の見直し
平成28年度	・セルフメディケーション税制の創設【30年度～令和4年度】
平成29年度	・配偶者控除・配偶者特別控除の見直し【令和元年度～】 ・法人市民税（法人税割）の税率改正【令和元年10月1日以後に開始する事業年度～】
平成30年度	・給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替【令和3年度～】 ・給与所得控除の上限額を195万円（給与収入850万円を超える場合に適用）に引き下 ・基礎控除の見直し（合計所得金額が2,400万円を超える場合に適用）【令和3年度～】 ・大法人の法人市民税等に係る電子申告（エルタックス）の義務化【令和2年4月1日
令和元年度	・ふるさと納税対象団体の指定制度【令和2年度～】 ・住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン）の適用期間拡充【令和2年度～】 ・ひとり親に対する非課税措置の創設【令和3年度～】
令和2年度	・ひとり親控除の創設と寡婦（夫）控除の見直し【令和3年度～】 ・国外居住親族に係る扶養控除の見直し【令和6年度～】
令和3年度	・住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン）の適用期間拡充【令和4年度～】 ・セルフメディケーション税制の延長【令和5年度～令和9年度】
令和4年度	・個人市民税の上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し【令和6年度～】 ・住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン）の延長・見直し【令和5年度～令和7年度】
令和5年度	・NISA制度の拡充・恒久化【令和6年～】 ・特定非常災害に係る損失の繰越控除の見直し【令和5年度～】

(2) 個人市民税

ア 納税義務者数

(単位：人)

区分 \ 年度	令和 5 年度			令和 6 年度		
	均等割のみ	均＋所	計	均等割のみ	均＋所	計
普通徴収分	1,392	6,484	7,876	2,098	5,404	7,502
給与特徴分	2,119	39,738	41,857	3,954	38,321	42,275
年金特徴分	2,368	8,051	10,419	3,469	7,234	10,703
計	5,879	54,273	60,152	9,521	50,959	60,480

課税状況等の調 第 2 表、第 3 表

イ 調定額

(単位：円)

区分 \ 年度	令和 5 年度			令和 6 年度		
	均等割	所得割	計	均等割	所得割	計
普通徴収分	36,794,000	1,018,487,000	1,055,281,000	30,489,000	851,691,000	882,180,000
給与特徴分	146,493,000	4,542,601,000	4,689,094,000	126,825,000	4,245,363,000	4,372,188,000
年金特徴分	27,246,000	228,529,000	255,775,000	24,126,000	214,048,000	238,174,000
計	210,533,000	5,789,617,000	6,000,150,000	181,440,000	5,311,102,000	5,492,542,000

課税状況等の調 第 2 表、第 3 表

ウ 特別徴収義務者数

(単位：件、人)

区 分 \ 年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 給与所得に係る特別徴収義務者数	7,553	7,488	7,570	7,654
給与所得納税義務者数	48,052	48,072	48,123	48,226
給与特徴納税義務者数	41,986	41,942	41,857	42,275
② 公的年金に係る雑所得の特別徴収義務者数	5	5	5	4
年金所得納税義務者数（65 歳以上）	10,458	10,633	10,813	9,577
年金特徴納税義務者数	10,032	10,222	10,419	10,703

課税状況等の調 第 2 表、第 3 表、第 18 表

エ 課税標準額段階別所得割額等に関する調べ

(単位：人、千円、%)

区 分 段 階	納税義務者	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	所得割額	構成比	納税義務者 1 人当たり		
							所得金額	控除額	所得割額
10 万円以下 の金額	128	33,936	98,561	1,107,696	31,339	0.6	265	770	245
10 万円超 100 万円以下	17,126	24,884,780	14,929,151	10,643,823	442,802	8.3	1,453	872	26
100 万円超 200 万円以下	16,326	42,681,052	18,718,102	24,605,187	1,198,038	22.6	2,614	1,147	73
200 万円超 300 万円以下	9,359	36,264,351	13,461,831	23,216,189	1,172,816	22.1	3,875	1,438	125
300 万円超 400 万円以下	4,153	21,538,012	7,268,175	14,409,025	764,979	14.4	5,186	1,750	184
400 万円超 550 万円以下	2,150	13,958,112	4,153,954	10,067,873	541,040	10.2	6,492	1,932	252
550 万円超 700 万円以下	619	5,060,910	1,281,912	3,809,506	205,801	3.9	8,176	2,071	332
700 万円超 1,000 万円以下	526	5,485,652	1,111,693	4,641,278	246,650	4.6	10,429	2,113	469
1,000 万円を 超える金額	572	14,144,986	1,331,145	13,178,140	707,349	13.3	24,729	2,327	1,237
合 計	50,959	164,051,791	62,354,524	105,678,717	5,310,814	100.0	3,219	1,224	104

課税状況等の調 第 12 表

オ 業種別による 1 人当りの所得金額及び前年比

(単位：千円、人、%)

区 分		年 度		令和 3 年度	前年比	令和 4 年度	前年比	令和 5 年度	前年比	令和 6 年度	前年比
給 与	総所得金額等			136,593,774	102.2	139,031,008	101.8	141,812,208	102.0	141,736,918	99.9
	所得割納税義務者数			44,642	99.7	44,905	100.6	45,015	100.2	42,908	95.3
	1 人当りの所得金額			3,060	102.5	3,096	101.2	3,150	101.7	3,303	104.9
営 業 等	総所得金額等			7,019,157	107.6	7,052,610	100.5	6,724,303	95.3	6,489,791	96.5
	所得割納税義務者数			2,055	104.9	1,965	95.6	1,863	94.8	1,710	91.8
	1 人当りの所得金額			3,416	102.6	3,589	105.1	3,609	100.6	3,795	105.2
農 業	総所得金額等			474,800	104.9	449,954	94.8	506,543	112.6	505,344	99.8
	所得割納税義務者数			133	103.1	115	86.5	123	107.0	119	96.7
	1 人当りの所得金額			3,570	101.7	3,913	109.6	4,118	105.2	4,247	103.1
そ の 他	総所得金額等			12,331,538	104.0	13,242,489	107.4	12,898,657	97.4	11,687,244	90.6
	所得割納税義務者数			6,508	100.7	6,547	100.6	6,646	101.5	5,518	83.0
	1 人当りの所得金額			1,895	103.3	2,023	106.7	1,941	95.9	2,118	109.1
譲 渡	総所得金額等			3,709,596	134.2	3,573,367	96.3	3,198,341	89.5	3,632,494	113.6
	所得割納税義務者数			661	111.8	680	102.9	626	92.1	704	112.5
	1 人当りの所得金額			5,612	120.0	5,255	93.6	5,109	97.2	5,160	101.0
合 計	総所得金額等			160,128,865	103.1	163,349,428	102.0	165,140,052	101.1	164,051,791	99.3
	所得割納税義務者数			53,999	100.1	54,212	100.4	54,273	100.1	50,959	93.9
	1 人当りの所得金額			2,965	103.0	3,013	101.6	3,043	101.0	3,219	105.8

課税状況等の調 第 5 表、第 6 表、第 7 表、第 9 表、第 11 表、第 12 表

※所得割納税義務者数は、税額控除等控除後に納税義務のある者の数である。

カ 所得控除金額及び人員

(単位:千円、人、%)

区 分		年 度	令和 3 年度	前年比	令和 4 年度	前年比	令和 5 年度	前年比	令和 6 年度	前年比
雑 損	控除金額		8,731	6.6	0	0.0	0	0.0	124	—
	人数		10	10.1	0	0.0	0	0.0	2	—
医療費	控除金額		817,035	95.0	866,740	106.1	840,437	97.0	815,724	97.1
	人数		4,173	93.0	4,285	102.7	4,245	99.1	3,906	92.0
社会保険料	控除金額		28,464,834	100.9	28,634,897	100.6	29,195,469	102.0	29,326,148	100.4
	人数		52,218	100.7	52,441	100.4	52,645	100.4	49,789	94.6
小規模企業 共済等掛金	控除金額		652,636	110.9	724,599	111.0	764,670	105.5	808,398	105.7
	人数		2,399	118.3	2,706	112.8	2,990	110.5	3,141	105.1
生命保険料	控除金額		1,964,518	101.3	1,975,823	100.6	1,979,824	100.2	1,899,949	96.0
	人数		39,931	100.9	40,087	100.4	40,223	100.3	38,208	95.0
地震保険料	控除金額		81,966	104.8	85,234	104.0	87,723	102.9	84,591	96.4
	人数		10,884	105.1	11,431	105.0	11,872	103.9	11,580	97.5
障害者	控除金額		517,860	100.9	522,020	100.8	534,870	102.5	464,680	86.9
	人数		1,483	102.6	1,489	100.4	1,507	101.2	1,351	89.6
寡 婦	控除金額		108,680	—	107,900	99.3	105,820	98.1	108,940	102.9
	人数		418	—	415	99.3	407	98.1	419	102.9
ひとり親	控除金額		236,100	—	240,900	102.0	227,400	94.4	200,100	88.0
	人数		787	—	803	102.0	758	94.4	667	88.0
勤労学生	控除金額		260	33.3	1,040	400.0	1,300	125.0	0	0
	人数		1	33.3	4	400.0	5	125.0	0	0
配偶者	控除金額		3,381,160	98.6	3,235,450	95.7	3,114,320	96.3	2,693,010	86.5
	人数		9,978	98.3	9,543	95.6	9,172	96.1	7,963	86.8
配偶者特別	控除金額		840,180	95.8	842,620	100.3	841,330	99.8	764,820	90.9
	人数		2,879	97.4	2,882	100.1	2,831	98.2	2,581	91.2
扶 養 特 定	合 計	控除金額	3,846,990	99.9	3,861,060	100.4	3,759,550	97.4	3,361,180	89.4
		人数	7,695	100.1	7,674	99.7	7,453	97.1	6,721	90.2
	内	控除金額	992,700	99.9	1,012,500	102.0	1,021,950	100.9	980,100	95.9
		人数	2,008	10.3	2,061	102.6	2,089	101.4	1,969	94.3
基 礎	控除金額		23,149,080	130.1	23,227,360	100.3	23,254,020	100.1	21,826,860	93.9
	人数		53,838	99.8	54,022	100.3	54,084	100.1	50,766	93.9
合 計		控除金額	64,070,030	109.3	64,325,643	100.4	64,706,733	100.6	62,354,524	96.4

課税状況等の調査 第 12 表、第 19 表、第 58 表

キ 申告状況

(単位：件)

区分 \ 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
確定申告	2,026	1,947	1,756	1,535	1,492	1,490
市県民税申告	1,766	1,487	1,230	867	752	723
合計	3,792	3,434	2,986	2,402	2,345	2,213
申告期間	2/15～3/15	2/14～3/16	2/12～3/15	2/14～3/15	2/14～3/15	2/15～3/15
日数	21 日	21 日	21 日	21 日	21 日	21 日
会場数	8 会場	8 会場	6 会場	6 会場	6 会場	6 会場

ク 市・県民税の税率

年度 \ 税率	均等割額			所得割額		
	均等割額	市民税	県民税	所得割額	市民税	県民税
令和５年度	5,700円	3,500円	2,200円	10%	6%	4%
令和６年度	4,700円	3,000円	1,700円			

※令和６年度から「森林環境税（国税）」が導入され、年額1,000円を市・県民税均等割と併せて賦課徴収

区 分		種 目		市民税	県民税
土地建物等の 譲渡所得	分離長期 譲渡所得	一般所得 土地建物等の譲渡所得で下記以外		3%	2%
		特定所得 昭 62. 10. 1 ～ 令 7. 12. 31 の間に所有期間 が 5 年を超える土地等を優良住宅地の造成 等のために譲渡した所得	2 千万円以下	2. 4%	1. 6%
			2 千万円超	3%－12 万	2%－8 万
		軽課所得 居住用財産に該当する土地等又は建物等 で所有期間 10 年を超えるものを譲渡した ときの所得	6 千万円以下	2. 4%	1. 6%
	6 千万円超		3%－36 万	2%－24 万	
	分離短期 譲渡所得	一般所得 土地建物等の譲渡所得で軽減所得以外のもの		5. 4%	3. 6%
		軽減所得 土地等を国や地方公共団体等に譲渡した所得		3%	2%
株式等に係る譲渡所得等				3%	2%
上場株式等の配当所得等（申告分離課税）				3%	2%
先物取引に係る雑所得等				3%	2%

(3) 法人市民税

ア 各年度における法人数及び調定額の推移

(単位: 法人、円)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法 人 数	3,673	3,725	3,740	3,787
均等割調定額	495,443,000	491,076,000	513,785,000	505,372,000
法人税割調定額		885,219,300	947,803,900	974,949,900
合 計	1,548,906,500	1,376,295,300	1,461,588,900	1,480,321,900
前 年 比	97.2%	88.9%	106.2%	101.3%

イ 令和5年度における均等割税率と区分ごとの法人分布

(単位: 法人、%)

法 人 の 区 分		均等割額 (年額)	法人数	構成比
資本金等の額	市内の従業者数			
50億円超	50人超	3,600,000 円	27	0.7
10億円超 50億円以下	50人超	2,100,000 円	13	0.3
10億円超	50人以下	492,000 円	190	5.0
1億円超	50人超	480,000 円	16	0.4
10億円以下	50人以下	192,000 円	195	5.2
1千万円超	50人超	180,000 円	66	1.7
1億円以下	50人以下	156,000 円	585	15.5
1千万円以下	50人超	144,000 円	29	0.8
上記に掲げる以外の法人等		60,000 円	2,666	70.4
		計	3,787	100.0

ウ 令和5年度調定における業種別の法人数と法人税割額

(単位: 法人、円、%)

業 種	法人数	法人税割額	構成比(税割額)
農業、林業	50	2,669,400	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	26	20,468,200	2.1
建設業	510	111,723,900	11.5
製造業	571	461,409,600	47.3
電気、ガス、熱供給、水道業	22	1,562,200	0.2
情報通信業	40	4,272,800	0.4
運輸業、郵便業	191	24,504,200	2.5
卸売業、小売業	957	183,935,700	18.9
金融業、保険業	58	15,935,200	1.6
不動産業、物品賃貸業	239	47,698,300	4.9
学術研究、専門・技術サービス業	160	7,818,300	0.8
宿泊業、飲食サービス業	215	11,386,300	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	145	9,684,000	1.0
教育、学習支援業	44	3,234,300	0.3
医療、福祉	184	18,738,600	1.9
複合サービス事業	28	4,814,800	0.5
サービス業	340	45,046,200	4.6
分類不能の産業	7	47,900	0.0

6. 固定資産税

税率 標準税率 1.4/100

(1) 令和6年度（基準年度）の課税の概要について

令和6年度は3年に一度の評価替えの年にあたり、土地・家屋について評価替えを行った。土地について、地価下落した所にあつては下落修正し、課税標準額については、負担水準を均衡化させる負担調整措置が継続された。家屋については、令和6年度評価基準における再建築費評点補正率により、令和4年以前建築の在来分家屋全てについて評価替えを行った。

(2) 土地に対する税負担の調整措置

次の算式によって求められる負担水準に基づいて、個々の課税標準額が決められる。

$\text{負担水準} = \frac{\text{令和5年度課税標準額}}{\text{令和6年度評価額} \times (\text{住宅用地特例率} (1/6 \text{ 又は } 1/3))}$

ア 商業地等の宅地

- 負担水準が0.7を超える土地の課税標準額は、負担水準を0.7とした場合の課税標準額まで引き下げる。

$$\text{課税標準額} = \text{令和6年度評価額} \times 0.7$$

- 負担水準が0.6以上0.7以下の土地は前年度の課税標準額に据え置く。
- 負担水準が0.6未満の土地は、前年度課税標準額に今年度の評価額の5%を加えた額が課税標準額になる。

$$\text{課税標準額} = \text{令和5年度課税標準額} + \text{令和6年度評価額} \times 5\%$$

イ 住宅用地

- 負担水準が1.0未満の土地は、前年度課税標準額に、今年度の評価額に住宅用地特例率（1/6 又は 1/3）を乗じて得た額（本則課税標準額）の5%を加えた額が課税標準額になる。

$$\text{課税標準額} = \text{令和5年度課税標準額} + \text{令和6年度評価額} \times \text{住宅用地特例率} (1/6 \text{ 又は } 1/3) \times 5\%$$

ただし、当該額が本則課税標準額の20%を下回る場合には、20%相当額になる。

ウ 農 地

負担水準	負担調整率
0.9 ～	1.025
0.8 ～ 0.9	1.05
0.7 ～ 0.8	1.075
～ 0.7	1.10

- ・一般農地については、負担水準の区分に応じたなだらかな税負担の調整措置が導入されている。
- ・市街化区域農地は一般農地と評価の方法は異なるが、課税については、評価額に3分の1を乗じた額が課税標準額となり、税負担の調整措置については一般農地と同様とされる。

(3) 年度別固定資産課税台帳閲覧者数

(単位：人)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (基準年度)
閲覧者数	6	2	4	3	3	3

(4) 年度別土地家屋価格等縦覧帳簿縦覧者数

(単位：人)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (基準年度)
縦覧者数	16	10	13	6	14	15

(5) 総 括 表

(令和6年4月11日現在)

資 産 区 分		令和6年度予算額 (千円)	課税標準額 (千円)	調 定 額 (千円)	備 考
固定資産税	土 地	2,692,094	195,721,781	2,738,831	
	家 屋	3,605,598	270,269,848	3,660,560	
	償却資産	2,251,577	161,975,154	2,266,734	
	小 計	8,549,269	627,966,783	8,666,125	
都市計画税	土 地	562,649	189,761,266	568,341	
	家 屋	617,844	208,851,652	624,708	
	小 計	1,180,493	398,612,918	1,193,049	
合 計		9,729,762	1,026,579,701	9,859,174	
交 付 金		15,770	1,126,476	15,771	

(予算書・調定簿)

(6) 納税義務者数

土 地 (単位：人)

総 数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)－(ロ)
46,145	5,928	40,217

(概要調書 第1表)

家 屋 (単位：人)

総 数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)－(ロ)
44,844	3,640	41,204

償却資産 (単位：人)

総 数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)－(ロ)
4,002	1,578	2,424

(概要調書 第69表)

(7) 令和6年度評価概要

ア 土 地

区 分 地 目			課税地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	㎡当り価格 (平均価格) (円)	㎡当り 課税標準額 (円)	納税義務者数		筆 数		
								個人 (人)	法人 (人)	個人 (筆)	法人 (筆)	
田	一 般 田		31, 170, 827	3, 417, 867	3, 406, 605	109	109	6, 702	50	31, 947	320	
	宅地介在田等		686, 571	5, 351, 973	1, 918, 249	7, 780	2, 794	588	25	1, 140	123	
畑	一 般 畑		9, 501, 671	520, 687	520, 586	54	55	5, 415	64	17, 897	181	
	宅地介在畑等		1, 564, 053	15, 338, 472	5, 341, 034	9, 776	3, 415	1, 786	40	3, 385	78	
宅 地	住 宅 用 地	小規模住宅用地	9, 220, 773	139, 340, 362	23, 222, 262	14, 876	2, 518	34, 586	705	63, 535	2, 143	
		一般住宅用地	8, 994, 278	94, 590, 964	31, 527, 690	10, 434	3, 505	27, 359	441	51, 726	1, 196	
	住宅用地以外の宅地		9, 960, 493	133, 703, 413	92, 670, 592	13, 416	9, 304	6, 498	1, 168	15, 657	6, 456	
	計		28, 175, 544	367, 634, 739	147, 420, 544	12, 951	5, 232	68, 443	2, 314	130, 918	9, 795	
池 沼			117, 548	38, 020	33, 359	301	284	42	9	98	22	
山 林	一般山林		73, 027, 857	1, 717, 010	1, 717, 010	23	24	3, 481	281	19, 252	7, 013	
	介在山林		113, 508	252, 596	176, 404	2, 197	1, 554	164	8	279	17	
牧 場			4, 683	201	201	43	43	1	1	2	3	
原 野			772, 640	8, 857	8, 756	11	11	1, 293	96	3, 225	537	
雑 種 地			ゴルフ場用地	3, 724, 462	3, 289, 152	3, 289, 152	883	883	104	18	488	2, 493
			鉄軌道用地	382, 306	1, 301, 537	911, 061	3, 404	2, 383	1	3	1	1, 136
			その他の雑種地	11, 361, 001	44, 096, 651	30, 978, 820	3, 861	2, 727	4, 262	723	9, 597	8, 460
			計	15, 467, 769	48, 687, 340	35, 179, 033	3, 136	2, 274	4, 367	744	10, 086	12, 089
合 計			160, 602, 671	442, 967, 762	195, 721, 781	2, 668	1, 219	92, 282	3, 632	218, 229	30, 178	

(概要調書 第2・3表 免税点以上のもの)

イ 宅地に関する状況

区 分 地 区 別		地 積		筆 数		決 定 価 格	
		個 人 (㎡)	法 人 (㎡)	個 人 (筆)	法 人 (筆)	個 人 (千円)	法 人 (千円)
商業地区	繁 華 街	0	0	0	0	0	0
	高 度 商 業 地 区	0	0	0	0	0	0
	普 通 商 業 地 区	247,787	323,734	885	232	7,760,387	9,906,925
	計	247,787	323,734	885	232	7,760,387	9,906,925
住宅地区	併 用 住 宅 地 区	2,119,066	756,840	7,767	1,505	45,396,046	15,660,581
	高 級 住 宅 地 区	0	0	0	0	0	0
	普 通 住 宅 地 区	10,158,985	1,276,434	40,024	3,117	170,111,759	18,783,229
	計	12,278,051	2,033,274	47,791	4,622	215,507,805	34,443,810
工業地区	大 工 場 地 区	13,192	2,137,043	27	359	211,684	24,353,543
	中 小 工 場 地 区	15,315	30,009	42	74	142,129	290,009
	家 内 工 場 地 区	0	0	0	0	0	0
	計	28,507	2,167,052	69	433	353,813	24,643,552
村落地区	集 団 地 区	2,531,726	390,078	6,993	786	15,356,571	2,302,603
	村 落 地 区	6,665,176	1,317,514	18,258	1,854	46,872,820	9,880,775
	計	9,196,902	1,707,592	25,251	2,640	62,229,391	12,183,378
農業用施設の用に供する宅地		166,914	25,731	436	22	524,779	80,899
合 計		21,918,161	6,257,383	74,432	7,949	286,376,175	81,258,564

(概要調書 第4表 免税点以上のもの)

ウ 宅地等の負担調整に関する状況

区 分			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅	小規模住宅用地（個人）	負担水準 1.0 以上	31, 220	7, 865, 535	114, 470, 868	19, 078, 452	57, 917
		負担水準 0.95 以上 1.0 未満	3, 673	920, 702	17, 807, 893	2, 967, 980	5, 443
		負担水準 0.9 以上 0.95 未満	86	15, 376	192, 430	31, 773	141
		負担水準 0.85 以上 0.9 未満	15	2, 351	22, 796	3, 520	23
		負担水準 0.8 以上 0.85 未満	3	502	5, 342	771	3
		負担水準 0.75 以上 0.8 未満	3	497	7, 264	1, 022	4
		負担水準 0.7 以上 0.75 未満	3	434	3, 072	391	3
		負担水準 0.65 以上 0.7 未満	1				1
		負担水準 0.6 以上 0.65 未満					
		負担水準 0.55 以上 0.6 未満					
		負担水準 0.5 以上 0.55 未満					
		負担水準 0.45 以上 0.5 未満					
		負担水準 0.4 以上 0.45 未満					
		負担水準 0.35 以上 0.4 未満					
		負担水準 0.3 以上 0.35 未満					
		負担水準 0.25 以上 0.3 未満					
		負担水準 0.2 以上 0.25 未満					
		負担水準 0.15 以上 0.2 未満					
		負担水準 0.1 以上 0.15 未満					
		負担水準 0.05 以上 0.1 未満					
		負担水準 0.05 未満					
		計	35, 004	8, 805, 397	132, 509, 665	22, 083, 909	63, 535
地	小規模住宅用地（法人）	負担水準 1.0 以上	639	370, 341	5, 969, 083	994, 846	1, 882
		負担水準 0.95 以上 1.0 未満	97	44, 049	850, 129	141, 688	189
		負担水準 0.9 以上 0.95 未満	4	786	9, 212	1, 492	70
		負担水準 0.85 以上 0.9 未満					
		負担水準 0.8 以上 0.85 未満	1	200	2, 273	327	2
		負担水準 0.75 以上 0.8 未満					
		負担水準 0.7 以上 0.75 未満					
		負担水準 0.65 以上 0.7 未満					
		負担水準 0.6 以上 0.65 未満					
		負担水準 0.55 以上 0.6 未満					
		負担水準 0.5 以上 0.55 未満					
		負担水準 0.45 以上 0.5 未満					
		負担水準 0.4 以上 0.45 未満					
		負担水準 0.35 以上 0.4 未満					
		負担水準 0.3 以上 0.35 未満					
		負担水準 0.25 以上 0.3 未満					
		負担水準 0.2 以上 0.25 未満					
		負担水準 0.15 以上 0.2 未満					
		負担水準 0.1 以上 0.15 未満					
		負担水準 0.05 以上 0.1 未満					
		負担水準 0.05 未満					
		計	741	415, 376	6, 830, 697	1, 138, 353	2, 143

(次ページへ続く)

(概要調書 第5表 免税点以上のもの)

ウ 宅地等の負担調整に関する状況 (つづき)

区 分			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅 地	一般住宅用地 (個人)	負担水準 1.0 以上	24,780	8,089,751	84,214,499	28,071,484	47,464
		負担水準 0.95 以上 1.0 未満	2,670	703,808	8,225,778	2,741,925	4,114
		負担水準 0.9 以上 0.95 未満	67	14,926	134,081	44,289	114
		負担水準 0.85 以上 0.9 未満	15	3,908	35,725	10,987	24
		負担水準 0.8 以上 0.85 未満	3	229	1,991	576	3
		負担水準 0.75 以上 0.8 未満	3	648	9,191	2,584	4
		負担水準 0.7 以上 0.75 未満	3	1,006	7,868	1,999	3
		負担水準 0.65 以上 0.7 未満					
		負担水準 0.6 以上 0.65 未満					
		負担水準 0.55 以上 0.6 未満					
		負担水準 0.5 以上 0.55 未満					
		負担水準 0.45 以上 0.5 未満					
		負担水準 0.4 以上 0.45 未満					
		負担水準 0.35 以上 0.4 未満					
		負担水準 0.3 以上 0.35 未満					
		負担水準 0.25 以上 0.3 未満					
		負担水準 0.2 以上 0.25 未満					
		負担水準 0.15 以上 0.2 未満					
		負担水準 0.1 以上 0.15 未満					
		負担水準 0.05 以上 0.1 未満					
		負担水準 0.05 未満					
		計	27,541	8,814,276	92,629,133	30,873,844	51,726
	一般住宅用地 (法人)	負担水準 1.0 以上	395	161,485	1,795,077	598,359	1,048
		負担水準 0.95 以上 1.0 未満	52	17,587	157,567	52,522	94
		負担水準 0.9 以上 0.95 未満	3	836	8,118	2,658	52
		負担水準 0.85 以上 0.9 未満					
		負担水準 0.8 以上 0.85 未満	1	94	1,069	307	2
		負担水準 0.75 以上 0.8 未満					
		負担水準 0.7 以上 0.75 未満					
		負担水準 0.65 以上 0.7 未満					
		負担水準 0.6 以上 0.65 未満					
		負担水準 0.55 以上 0.6 未満					
		負担水準 0.5 以上 0.55 未満					
		負担水準 0.45 以上 0.5 未満					
		負担水準 0.4 以上 0.45 未満					
		負担水準 0.35 以上 0.4 未満					
		負担水準 0.3 以上 0.35 未満					
		負担水準 0.25 以上 0.3 未満					
		負担水準 0.2 以上 0.25 未満					
		負担水準 0.15 以上 0.2 未満					
		負担水準 0.1 以上 0.15 未満					
		負担水準 0.05 以上 0.1 未満					
		負担水準 0.05 未満					
		計	451	180,002	1,961,831	653,846	1,196

(次ページへ続く)

(概要調書 第5表 免税点以上のもの)

ウ 宅地等の負担調整に関する状況 (つづき)

区 分			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準 0.7 超	5,751	3,661,710	52,500,061	36,750,037	13,762	
		負担水準 0.65 以上 0.7 以下	673	440,253	7,765,019	5,403,901	1,381	
		負担水準 0.6 以上 0.65 未満	24	21,681	321,019	203,696	56	
		負担水準 0.55 以上 0.6 未満	9	7,534	120,151	72,091	19	
		負担水準 0.5 以上 0.55 未満	255	167,310	531,127	315,274	439	
		負担水準 0.45 以上 0.5 未満						
		負担水準 0.4 以上 0.45 未満						
		負担水準 0.35 以上 0.4 未満						
		負担水準 0.3 以上 0.35 未満						
		負担水準 0.25 以上 0.3 未満						
		負担水準 0.2 以上 0.25 未満						
		負担水準 0.15 以上 0.2 未満						
		負担水準 0.1 以上 0.15 未満						
		負担水準 0.05 以上 0.1 未満						
		負担水準 0.05 未満						
		計	6,712	4,298,488	61,237,377	42,744,999	15,657	
		地	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準 0.7 超	1,022	3,397,798	42,304,993	29,609,508
	負担水準 0.65 以上 0.7 以下			224	2,160,340	29,000,732	19,586,763	631
	負担水準 0.6 以上 0.65 未満			5	63,680	825,191	529,573	34
負担水準 0.55 以上 0.6 未満	3			9,765	170,266	102,159	25	
負担水準 0.5 以上 0.55 未満	7			30,422	164,854	97,590	23	
負担水準 0.45 以上 0.5 未満								
負担水準 0.4 以上 0.45 未満								
負担水準 0.35 以上 0.4 未満								
負担水準 0.3 以上 0.35 未満								
負担水準 0.25 以上 0.3 未満								
負担水準 0.2 以上 0.25 未満								
負担水準 0.15 以上 0.2 未満								
負担水準 0.1 以上 0.15 未満								
負担水準 0.05 以上 0.1 未満								
負担水準 0.05 未満								
計	1,261			5,662,005	72,466,036	49,925,593	6,456	

(次ページへ続く)

(概要調書 第6表 免税点以上のもの)

ウ 宅地等の負担調整に関する状況 (つづき)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅 地 (農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地 (個人)	負担水準 0.7 超					
		負担水準 0.65 以上 0.7 以下					
		負担水準 0.6 以上 0.65 未満					
		負担水準 0.55 以上 0.6 未満	1	611	1,921	1,153	1
		負担水準 0.5 以上 0.55 未満	253	166,303	522,858	310,595	435
		負担水準 0.45 以上 0.5 未満					
		負担水準 0.4 以上 0.45 未満					
		負担水準 0.35 以上 0.4 未満					
		負担水準 0.3 以上 0.35 未満					
		負担水準 0.25 以上 0.3 未満					
		負担水準 0.2 以上 0.25 未満					
		負担水準 0.15 以上 0.2 未満					
		負担水準 0.1 以上 0.15 未満					
		負担水準 0.05 以上 0.1 未満					
		負担水準 0.05 未満					
		計	254	166,914	524,779	311,748	436
		住宅用地以外の宅地 (法人)	負担水準 0.7 超				
	負担水準 0.65 以上 0.7 以下						
	負担水準 0.6 以上 0.65 未満						
	負担水準 0.55 以上 0.6 未満						
	負担水準 0.5 以上 0.55 未満		6	25,731	80,899	48,057	22
	負担水準 0.45 以上 0.5 未満						
	負担水準 0.4 以上 0.45 未満						
	負担水準 0.35 以上 0.4 未満						
	負担水準 0.3 以上 0.35 未満						
	負担水準 0.25 以上 0.3 未満						
	負担水準 0.2 以上 0.25 未満						
	負担水準 0.15 以上 0.2 未満						
	負担水準 0.1 以上 0.15 未満						
	負担水準 0.05 以上 0.1 未満						
	負担水準 0.05 未満						
	計	6	25,731	80,899	48,057	22	

(次ページへ続く)

(概要調書 第7表 免税点以上のもの)

ウ 宅地等の負担調整に関する状況 (つづき)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの (負担水準 1.0 以上)	57,034	16,487,112	206,449,527	48,743,141	108,311
	引き下げ (負担水準 0.7 超) による課税がなされたもの	6,773	7,059,508	94,805,054	66,359,545	19,505
	住宅用地以外の宅地において負担水 準 0.6 以上 0.7 以下	926	2,685,954	37,911,961	25,723,933	2,102
	上記以外で負担水準 0.2 未満 を除いたもの	6,977	1,942,970	28,468,197	6,593,925	10,795
	負担水準 0.2 未満	0	0	0	0	0
	計	71,710	28,175,544	367,634,739	147,420,544	140,713
一 般 山 林	負担水準 1.0 以上	3,762	73,027,856	1,717,010	1,717,010	26,261
	負担水準 0.95 以上 1.0 未満					
	負担水準 0.9 以上 0.95 未満	2	1			2
	負担水準 0.85 以上 0.9 未満					
	負担水準 0.8 以上 0.85 未満					
	負担水準 0.75 以上 0.8 未満					
	負担水準 0.7 以上 0.75 未満					
	負担水準 0.65 以上 0.7 未満					
	負担水準 0.6 以上 0.65 未満					
	負担水準 0.55 以上 0.6 未満					
	負担水準 0.5 以上 0.55 未満	1				1
	負担水準 0.45 以上 0.5 未満					
	負担水準 0.4 以上 0.45 未満					
	負担水準 0.35 以上 0.4 未満					
	負担水準 0.3 以上 0.35 未満					
	負担水準 0.25 以上 0.3 未満					
	負担水準 0.2 以上 0.25 未満					
	負担水準 0.15 以上 0.2 未満					
	負担水準 0.1 以上 0.15 未満					
	負担水準 0.05 以上 0.1 未満					
	負担水準 0.05 未満	1				1
	計	3,766	73,027,857	1,717,010	1,717,010	26,265

(次ページへ続く)

(概要調書 第8表 免税点以上のもの)

ウ 宅地等の負担調整に関する状況 (つづき)

区 分			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
その 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準 0.7 超	3,741	3,508,493	22,648,071	15,853,646	8,350
		負担水準 0.65 以上 0.7 以下	412	318,806	3,480,495	2,422,930	743
		負担水準 0.6 以上 0.65 未満	42	44,617	415,846	261,718	78
		負担水準 0.55 以上 0.6 未満	22	9,410	24,543	14,726	29
		負担水準 0.5 以上 0.55 未満	73	45,543	143,186	85,058	164
		負担水準 0.45 以上 0.5 未満					
		負担水準 0.4 以上 0.45 未満					
		負担水準 0.35 以上 0.4 未満	2	1,153	5,096	2,205	3
		負担水準 0.3 以上 0.35 未満	1	138	279	98	1
		負担水準 0.25 以上 0.3 未満	1	1,054	2,324	774	1
		負担水準 0.2 以上 0.25 未満					
		負担水準 0.15 以上 0.2 未満					
		負担水準 0.1 以上 0.15 未満					
		負担水準 0.05 以上 0.1 未満					
		負担水準 0.05 未満					
		計	4,294	3,929,214	26,719,840	18,641,155	9,369
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準 0.7 超	669	5,082,705	16,192,777	11,334,711	7,161
		負担水準 0.65 以上 0.7 以下	80	241,832	1,632,674	1,128,528	466
		負担水準 0.6 以上 0.65 未満	13	930,364	1,202,019	765,289	1,118
		負担水準 0.55 以上 0.6 未満	19	235,603	252,723	151,634	126
		負担水準 0.5 以上 0.55 未満	6	12,218	38,414	22,819	31
		負担水準 0.45 以上 0.5 未満					
		負担水準 0.4 以上 0.45 未満					
		負担水準 0.35 以上 0.4 未満	1	190	1,245	545	2
		負担水準 0.3 以上 0.35 未満					
		負担水準 0.25 以上 0.3 未満					
		負担水準 0.2 以上 0.25 未満					
		負担水準 0.15 以上 0.2 未満					
		負担水準 0.1 以上 0.15 未満					
		負担水準 0.05 以上 0.1 未満					
		負担水準 0.05 未満					
		計	788	6,502,912	19,319,852	13,403,526	8,904

(次ページへ続く)

(概要調書 第10表 免税点以上のもの)

ウ 宅地等の負担調整に関する状況 (つづき)

区 分			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
そ の 他	宅 地 比 準 以 外 の 土 地	負担水準 1.0 以上	1,910	2,569,688	1,010,432	1,010,432	5,728
		負担水準 0.95 以上 1.0 未満	122	3,724,462	3,289,152	3,289,152	2,980
		負担水準 0.9 以上 0.95 未満	1				1
		負担水準 0.85 以上 0.9 未満					
		負担水準 0.8 以上 0.85 未満					
		負担水準 0.75 以上 0.8 未満					
		負担水準 0.7 以上 0.75 未満					
		負担水準 0.65 以上 0.7 未満					
		負担水準 0.6 以上 0.65 未満					
		負担水準 0.55 以上 0.6 未満					
		負担水準 0.5 以上 0.55 未満					
		負担水準 0.45 以上 0.5 未満					
		負担水準 0.4 以上 0.45 未満					
		負担水準 0.35 以上 0.4 未満					
		負担水準 0.3 以上 0.35 未満					
		負担水準 0.25 以上 0.3 未満					
		負担水準 0.2 以上 0.25 未満					
		負担水準 0.15 以上 0.2 未満					
		負担水準 0.1 以上 0.15 未満					
		負担水準 0.05 以上 0.1 未満					
		負担水準 0.05 未満					
		計	2,033	6,294,150	4,299,584	4,299,584	8,709
総 計	本則による課税がなされたもの (負担水準 1.0 以上)		62,706	92,084,656	209,176,969	51,470,583	140,300
	引き下げ (負担水準 0.7 超) による 課税がなされたもの		11,183	15,650,706	133,645,902	93,547,902	35,016
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地 において負担水準 0.6 以上 0.7 以下		1,473	4,221,573	44,642,995	30,302,398	4,507
	上記以外で負担水準 0.2 未満を除いた もの		7,228	5,972,742	32,225,159	10,160,936	14,136
	負担水準 0.2 未満		1	0	0	0	1
	計		82,591	117,929,677	419,691,025	185,481,819	193,960

(概要調書 第 10 表 免税点以上のもの)

エ 家 屋

区 分		納税義務者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り価格 (円)
木 造	総 数		65,053	5,537,495	130,480,381	23,563
	法定免税点未満のもの		4,426	201,063	251,172	1,249
	法定免税点以上のもの		60,627	5,336,432	130,229,209	24,404
木 造 以 外	総 数		17,068	4,260,894	140,453,172	32,963
	法定免税点未満のもの		445	13,096	49,688	3,794
	法定免税点以上のもの		16,623	4,247,798	140,403,484	33,053
計	総 数	44,844	82,121	9,798,389	270,933,553	27,651
	法定免税点未満のもの	3,640	4,871	214,159	300,860	1,405
	法定免税点以上のもの	41,204	77,250	9,584,230	270,632,693	28,237
非課税家屋			359	183,918		

免税点の額 200,000 円

(概要調書 第21・22表)

オ 年度別軽減税額等状況

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個 数(個)	2,502	2,534	2,430	2,318	2,240	2,228
床面積(㎡)	233,747	233,394	226,102	223,913	218,262	213,146
軽減税額(千円)	117,970	121,013	116,139	121,341	121,646	121,460

(概要調書 第37表)

カ 木造家屋に関する状況

区 分		棟 数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	㎡当り価格 (円)
家屋の種類					
戸建形式住宅		43,607	4,232,389	112,450,827	26,569
集合形式住宅		754	206,481	7,301,035	35,359
併用住宅	住 宅 部 分 (1)	2,630	221,448	3,008,806	13,587
	その他の用の部分(2)	2,630	82,234	1,216,604	14,794
	計	2,630	303,682	4,225,410	13,914
ホ テ ル ・ 旅 館		120	8,472	108,537	12,811
事 務 所 ・ 店 舗		1,419	121,909	3,270,592	26,828
劇 場 ・ 病 院		51	7,244	214,924	29,669
工 場 ・ 倉 庫		2,036	155,247	537,368	3,461
附 属 家		14,436	502,071	2,371,688	4,724
合 計		65,053	5,537,495	130,480,381	23,563

(概要調書 第24表 免税点未満を含む)

キ 非木造家屋に関する状況

家屋の種類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	㎡当り価格 (円)
事 務 所 ・ 店 舗	1,591	695,340	33,109,964	47,617
住 宅 用 建 物	5,996	1,112,498	42,306,990	38,029
病 院 ・ ホ テ ル	98	77,475	5,152,858	66,510
工 場 ・ 倉 庫	4,032	2,075,074	56,935,187	27,438
そ の 他	5,351	300,507	2,948,173	9,811
合 計	17,068	4,260,894	140,453,172	32,963

(概要調書 第25～30表 免税点未満を含む)

ク 償却資産

(単位：千円)

種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの	左記以外のもの
構 築 物		32,728,441	32,067,559	692,602	31,374,957
機 械 及 び 装 置		96,477,778	94,272,285	386,225	93,886,060
船 舶		4,549	4,549		4,549
航 空 機					
車 両 及 び 運 搬 具		968,959	968,840	118	968,722
工具、器具及び備品		13,655,142	13,642,289	5,668	13,636,621
小 計		143,834,869	140,955,522	1,084,613	139,870,909
法第389条 関 係	総 務 大 臣	21,138,875	21,019,632		
	道府県知事				
	小 計	21,138,875	21,019,632		
合 計		164,973,744	161,975,154		

(概要調書 第70表 免税点以上のもの)

※ 法第389条 道府県知事又は総務大臣の評価の権限等

(その固定資産が2以上の道府県にまたがる場合の償却資産)

(8) 過年度との比較

ア 土地の増減状況

(単位：㎡)

区分 地目別	令和6年1月1日現在 評価総地積	令和5年1月1日現在 評価総地積	増 減
田	33,105,822	33,205,151	△99,329
畑	11,902,299	11,951,109	△48,810
宅 地	28,535,673	28,402,024	133,649
池 沼	127,368	127,546	△178
山 林	76,757,122	76,815,048	△57,926
牧 場	4,683	4,683	0
原 野	882,448	883,469	△1,021
雑 種 地	15,541,076	15,466,442	74,634
計	166,856,491	166,855,472	1,019

(概要調書 第2表 免税点未満を含む)

イ 新增築分家屋の年次別推移

建 築 年 次	棟 数	床面積(㎡)	決定価格(千円)
令和4年	675	94,572	7,507,981
令和5年	681	95,436	7,467,183
令和6年	624	125,787	10,141,824

(概要調書 第31・32表)

ウ 償却資産の増減状況

(単位：千円)

令和6年1月1日現在	令和5年1月1日現在	増 減
課税標準額	課税標準額	
161,975,154	163,680,540	△1,705,386

(配分価格含む 概要調書 第70表)

エ 交 付 金

(単位：円)

納 付 者	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額
栃 木 県	937,750,000	13,128,500	937,750,000	13,128,500	899,397,000	12,591,500
財務省関東財務局	62,449,000	874,200	62,431,000	874,000	62,449,289	874,200
関東森林管理局	164,630,000	2,304,800	164,630,000	2,304,800	164,630,818	2,304,800
計	1,164,829,000	16,307,500	1,164,811,000	16,307,300	1,126,477,107	15,770,500

7. 軽自動車税

(1) 軽自動車税(環境性能割)

ア 令和5年度環境性能割内訳

5年度 (令和5年2月～令和5年12月登録)										5年度 (令和6年1月登録)										5年度 (令和5年2月～令和6年1月登録) 合 計										
燃 費 性 能		コード	税率		課税台数 (台)		課税標準額 (円)		調定額 (円)		燃 費 性 能		コード	税率		課税台数 (台)		課税標準額 (円)		調定額 (円)		区分	課税台数 (台)		課税標準額 (円)		調定額 (円)			
			自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用				自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用		自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用
電気軽自動車等 ※1		12									電気軽自動車等 ※1		09																	
ガソリン車・ハイブリッド車 ※1	乗用	令和12年度燃費基準75%達成	01	非課税 ※2	非課税 ※2						ガソリン車・ハイブリッド車 ※1	乗用	令和12年度燃費基準80%達成	01	非課税 ※2	非課税 ※2							ガソリン車・ハイブリッド車 ※1	乗用						
	貨物	平成27年度燃費基準+25%達成	08									貨物	令和4年度燃費基準+5%達成	05										貨物						
	乗用	令和12年度燃費基準60%達成	05	1.0%	0.5%	227	0	302,882,000	0	3,023,900		0	乗用	令和12年度燃費基準70%達成	02	1.0%	0.5%	54	0	71,007,000	0	708,200		0	乗用	281	0	373,889,000	0	3,732,100
	貨物	平成27年度燃費基準+20%達成	09	1.0%		23	0	30,031,000	0	299,400		0	貨物	令和4年度燃費基準達成	06	1.0%		10	0	12,423,000	0	123,700		0	貨物	33	0	42,454,000	0	423,100
	乗用	令和12年度燃費基準55%達成	06	2.0%	1.0%	52	0	82,901,000	0	1,657,900		0	乗用	令和12年度燃費基準60%達成	03	2.0%	1.0%	0	0	0	0	0		0	乗用	52	0	82,901,000	0	1,657,900
	貨物	平成27年度燃費基準+15%達成	10	2.0%		0	0	0	0	0		0	貨物	令和4年度燃費基準95%達成	07	2.0%		0	0	0	0	0		0	貨物	0	0	0	0	0
	乗用	上記以外	07	2.0%		196	1	300,564,000	1,800,000	6,004,200		36,000	乗用	上記以外	04	2.0%		20	0	34,118,000	0	681,600		0	乗用	216	1	334,682,000	1,800,000	6,685,800
その他の軽自動車 上記に該当しないもの	貨物	上記以外	11	2.0%		289	0	323,456,000	0	6,463,400	0	その他の軽自動車 上記に該当しないもの	貨物	上記以外	08	2.0%		19	1	21,521,000	1,075,000	429,800	21,500	その他の軽自動車 上記に該当しないもの	貨物	308	1	344,977,000	1,075,000	6,893,200
		上記に該当しないもの	13	2.0%		0	0	0	0	0	0			上記に該当しないもの	10	2.0%		0	0	0	0	0	0			その他	0	0	0	0
小 計					787	1	1,039,834,000	1,800,000	17,448,800	36,000	小 計						103	1	139,069,000	1,075,000	1,943,300	21,500	合 計	890	2	1,178,903,000	2,875,000	19,392,100	57,500	
						788		1,041,634,000		17,484,800									104		140,144,000			1,964,800		892		1,181,778,000		19,449,600

※1 ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車(ハイブリッド軽自動車を含む)で、H30年排出ガス基準50%低減達成又はH17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)のものに限る

※2 非課税(臨時的軽減による非課税含む)分については、県よりデータの提供がないため台数等は不明

※1 電気軽自動車、燃料電池軽自動車、天然ガス軽自動車

イ 令和5年度と令和4年度の比較

5年度（令和5年2月～令和6年1月登録）							4年度（令和4年2月～令和5年1月登録）										R5-R4 前年比（上段：増減台数、額 下段：増減率）							
区分	課税台数（台）		課税標準額（円）		調定額（円）		燃 費 性 能	コード	税率		課税台数（台）		課税標準額（円）		調定額（円）		課税台数（台）		課税標準額（円）		調定額（円）			
	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用			自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用		
電気軽自動車等*1							電気軽自動車等 *1	12	非課税 ※2	非課税 ※2														
ガソリン車・ハイブリッド車 ※1	乗用						乗用	令和12年度燃費基準75%達成	01															
	貨物						貨物	平成27年度燃費基準+25%達成	08															
	乗用	281	0	373,889,000	0	3,732,100	乗用	令和12年度燃費基準60%達成	05	1.0%	0.5%	558	0	653,413,000	0	6,517,000	0	△ 277 50.4%	0 —	△ 279,524,000 57.2%	0 —	△ 2,784,900 57.3%	0 —	
	貨物	33	0	42,454,000	0	423,100	貨物	平成27年度燃費基準+20%達成	09	1.0%		20	0	27,411,000	0	273,500	0	13 165.0%	0 —	15,043,000 154.9%	0 —	149,600 154.7%	0 —	
	乗用	52	0	82,901,000	0	1,657,900	乗用	令和12年度燃費基準55%達成	06	2.0%	1.0%	10	0	17,480,000	0	349,500	0	42 520.0%	0 —	65,421,000 474.3%	0 —	1,308,400 474.4%	0 —	
	貨物	0	0	0	0	0	貨物	平成27年度燃費基準+15%達成	10	2.0%		3	1	2,611,000	960,000	52,000	9,600	△ 3 皆減	△ 1 皆減	△ 2,611,000 皆減	△ 960,000 皆減	△ 52,000 皆減	△ 9,600 皆減	
	乗用	216	1	334,682,000	1,800,000	6,685,800	乗用	上記以外	07	2.0%		238	0	349,359,000	0	6,978,100	0	△ 22 90.8%	1 皆増	△ 14,677,000 95.8%	1,800,000 皆増	△ 292,300 95.8%	36,000 皆増	
	貨物	308	1	344,977,000	1,075,000	6,893,200	貨物	上記以外	11	2.0%		409	3	440,998,000	3,417,000	8,809,800	68,200	△ 101 75.3%	△ 2 33.3%	△ 96,021,000 78.2%	△ 2,342,000 31.5%	△ 1,916,600 78.2%	△ 46,700 31.5%	
	その他	0	0	0	0	0	その他の軽自動車 上記に該当しないもの		13	2.0%		0	0	0	0	0	0	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	
合 計	890	2	1,178,903,000	2,875,000	19,392,100	57,500	合 計					1,238	4	1,491,272,000	4,377,000	22,979,900	77,800	△ 348 71.9%	△ 2 50.0%	△ 312,369,000 79.1%	△ 1,502,000 65.7%	△ 3,587,800 84.4%	△ 20,300 73.9%	
	892		1,181,778,000		19,449,600							1,242		1,495,649,000		23,057,700		△ 350 71.8%		△ 313,871,000 79.0%		△ 3,608,100 84.4%		

※1 ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車（ハイブリッド軽自動車を含む）で、H30年排出ガス基準50%低減達成又はH17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）のものに限る

※2 非課税（臨時的軽減による非課税含む）分については、県よりデータの提供がないため台数等は不明

*1 電気軽自動車、燃料電池軽自動車、天然ガス軽自動車

(2) 軽自動車税(種別割)

納税義務者数(賦課期日現在)

年 度	令和5年度	令和6年度
納税義務者数	35,654人	35,819人

(3) 軽自動車税(種別割)年度別賦課状況

(課税状況等の調査 第33表より)

ア 令和6年度

	車 種	区 分		賦 課 期 日 現 在 台 数				調 定 額		
				総台数(台)	官公署の非課税 台数(台)	減免台数 (台)	差引課税 台数(台)	税 率 (円)	調定額 (円)	前年度 対比
令和 6 年 度	原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	3,098	8	3	3,087	2,000	6,174,000	98.2%	
		特定小型	7	0	0	7	2,000	14,000	皆増	
		50cc超90cc以下	370	0	0	370	2,000	740,000	102.5%	
		90cc超125cc以下	946	12	0	934	2,400	2,241,600	104.9%	
		ミニカー	71	0	0	71	3,700	262,700	94.7%	
		小計	4,492	20	3	4,469	—	9,432,300	100.1%	
	軽 自 動 車	二輪車	1,702	0	0	1,702	3,600	6,127,200	102.3%	
		三輪車(旧税率)	0	0	0	0	3,100	0	—	
		三輪車(新税率)	0	0	0	0	3,900	0	—	
		三輪車(重課)	0	0	0	0	4,600	0	—	
		三輪車(75%軽課)	0	0	0	0	1,000	0	—	
		三輪車(50%軽課)	0	0	0	0	2,000	0	—	
		三輪車(25%軽課)	0	0	0	0	3,000	0	—	
		(旧 輪 税 率)	乗用営業用	2	0	0	2	5,500	11,000	100.0%
			乗用自家用	7,546	2	86	7,457	7,200	53,690,400	83.3%
			貨物営業用	41	0	0	41	3,000	123,000	82.0%
			貨物自家用	1,346	16	9	1,321	4,000	5,284,000	78.6%
		(新 輪 税 率)	乗用営業用	3	0	0	3	6,900	20,700	300.0%
			乗用自家用	16,672	7	189	16,475	10,800	177,930,000	108.5%
			貨物営業用	113	0	0	113	3,800	429,400	131.4%
			貨物自家用	3,253	45	25	3,183	5,000	15,915,000	110.6%
		(重 課 車)	乗用営業用	3	0	0	3	8,200	24,600	100.0%
			乗用自家用	7,874	8	101	7,763	12,900	100,142,700	102.4%
			貨物営業用	41	0	0	41	4,500	184,500	113.9%
			貨物自家用	3,929	58	35	3,836	6,000	23,016,000	100.2%
		(7 5 % 車 軽 課)	乗用営業用	0	0	0	0	1,800	0	—
			乗用自家用	31	0	0	31	2,700	83,700	63.3%
			貨物営業用	8	0	0	8	1,000	8,000	皆増
			貨物自家用	1	1	0	0	1,300	0	皆減
		(5 0 % 車 軽 課)	乗用営業用	0	0	0	0	3,500	0	—
			乗用自家用							—
			貨物営業用							—
			貨物自家用							—
		(2 5 % 車 軽 課)	乗用営業用	0	0	0	0	5,200	0	—
			乗用自家用							皆減
			貨物営業用							皆減
			貨物自家用							皆減
		小計		42,565	137	445	41,979	—	382,990,200	101.5%
	小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	2,481	4	1	2,476	2,400	5,942,400	97.7%	
		その他	322	6	0	316	5,900	1,864,400	101.9%	
		小計	2,803	10	1	2,792	—	7,806,800	98.7%	
	二輪の小型自動車		2,184	0	0	2,182	6,000	13,092,000	101.9%	
	合計		52,044	167	449	51,422	—	413,321,300	101.5%	

イ 令和5年度

	車 種	区 分	賦 課 期 日 現 在 台 数				調 定 額			
			総台数(台)	官公署の非課税 台数(台)	減免台数 (台)	差引課税 台数(台)	税 率 (円)	調定額 (円)	前年度 対比	
令和5年度	原動機付自転車	50cc以下	3,155	8	3	3,144	2,000	6,288,000	96.9%	
		50cc超90cc以下	361	0	0	361	2,000	722,000	106.8%	
		90cc超125cc以下	902	12	0	890	2,400	2,136,000	107.4%	
		ミニカー	75	0	0	75	3,700	277,500	101.4%	
		小計	4,493	20	3	4,470	—	9,423,500	100.0%	
	軽自動車	二輪車	1,663	0	0	1,663	3,600	5,986,800	102.0%	
		三輪車(旧税率)	0	0	0	0	3,100	0	—	
		三輪車(新税率)	0	0	0	0	3,900	0	—	
		三輪車(重課)	0	0	0	0	4,600	0	—	
		三輪車(75%軽課)	0	0	0	0	1,000	0	—	
		三輪車(50%軽課)	0	0	0	0	2,000	0	—	
		三輪車(25%軽課)	0	0	0	0	3,000	0	—	
		(旧税率)	乗用営業用	2	0	0	2	5,500	11,000	100.0%
			乗用自家用	9,059	2	108	8,949	7,200	64,432,800	83.7%
			貨物営業用	50	0	0	50	3,000	150,000	96.2%
			貨物自家用	1,710	18	12	1,680	4,000	6,720,000	80.8%
		(新税率)	乗用営業用	1	0	0	1	6,900	6,900	皆増
			乗用自家用	15,362	5	166	15,191	10,800	164,062,800	113.5%
			貨物営業用	86	0	0	86	3,800	326,800	102.4%
			貨物自家用	2,937	38	20	2,879	5,000	14,395,000	116.6%
		(重課)	乗用営業用	3	0	0	3	8,200	24,600	60.0%
			乗用自家用	7,693	8	103	7,581	12,900	97,794,900	104.7%
			貨物営業用	36	0	0	36	4,500	162,000	83.7%
			貨物自家用	3,928	63	36	3,829	6,000	22,974,000	101.4%
		(75%軽課)	乗用営業用	0	0	0	0	1,800	0	—
			乗用自家用	49	0	0	49	2,700	132,300	皆増
			貨物営業用	0	0	0	0	1,000	0	—
			貨物自家用	9	0	0	9	1,300	11,700	皆増
		(50%軽課)	乗用営業用	0	0	0	0	3,500	0	—
			乗用自家用							皆減
			貨物営業用							—
			貨物自家用							—
		(25%軽課)	乗用営業用	0	0	0	0	5,200	0	—
			乗用自家用							皆減
			貨物営業用							皆減
			貨物自家用							皆減
		小計		42,588	134	445	42,008	—	377,191,600	103.4%
	小型特殊自動車	農耕作業用	2,539	4	1	2,534	2,400	6,081,600	98.6%	
		その他	316	6	0	310	5,900	1,829,000	102.0%	
		小計	2,855	10	1	2,844	—	7,910,600	99.4%	
	二輪の小型自動車		2,142	0	0	2,142	6,000	12,852,000	102.7%	
	合計		52,078	164	449	51,464	—	407,377,700	103.2%	

8. 市たばこ税

税 率	平成 30 年 4 月から	1,000 本につき 5,262 円	旧 3 級品 1,000 本につき 4,000 円
	平成 30 年 10 月から	1,000 本につき 5,692 円	旧 3 級品 1,000 本につき 4,000 円
	令和元年 10 月から	1,000 本につき 5,692 円	旧 3 級品に係る特例税率廃止
	令和 2 年 10 月から	1,000 本につき 6,122 円	
	令和 3 年 10 月から	1,000 本につき 6,552 円	

区 分 \ 年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
調定額 (円)	878,260,134	915,519,216	911,925,776
(前年比)	107.0%	104.2%	99.6%
うち手持品課税分 (円)	2,782,683	39,751	0
(前年比)	91.9%	1.4%	0.0%
売渡本数	139,263,796	139,725,193	139,182,812
(前年比)	99.9%	100.3%	99.6%

9. 鉱産税

- ・納税義務者 1 2 法人

鉱物の採掘の事業に対し、その鉱物の価格を課税標準として、当該事業の作業場所在の市町村において、その鉱業者に課する。

- ・税率 1/100、ただし鉱物価格(月産)が 200 万円以下 0.7/100

区 分 \ 年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
調定額 (円)	16,501,600	16,591,900	15,562,800
(前年比)	94.1%	100.5%	94.3%
産出量(トン)	6,294,166	6,350,555	6,002,380
(前年比)	93.4%	100.9%	95.4%
産出量の 内訳	ドロマイト (トン)	294,416	217,157
	(前年比)	90.4%	66.7%
	石灰石 (トン)	5,219,225	4,981,855
	(前年比)	100.4%	95.8%
	けい石 (トン)	836,914	803,368
	(前年比)	108.7%	104.3%

10. 都市計画税

- 税率（制限税率）0.3/100

（昭和31～52年度までは0.2/100、53年度～0.3/100）

※制限税率のみ制定されている。

- 課税標準額

土地 ①宅地用地に係る課税標準の特例措置が講じられている。小規模住宅用地(1/3)、一般住宅用地(2/3)

②固定資産税と同様の負担調整措置を講じている。

家屋 固定資産税の課税標準となるべき価格

- 課税区域 市街化区域内（昭和31～47年度は全域、48年度から市街化区域内、市街化・調整区域は昭和45年10月1日に線引きされた。）
- 実施年度 昭和31年度
- 年度別予算額・調定額の推移

年度別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額	1,180,783,000	1,091,564,000	1,160,126,000	1,178,098,000	1,180,493,000
調定額	1,201,439,700	1,157,562,400	1,186,238,100	1,197,307,300	1,193,049,200

（当初予算額・当初調定額）

ア 都市計画区域及び課税区域

区分	市の面積 (千㎡)	市街化区域 A (千㎡)	市街化調整区域 B (千㎡)	その他 C (千㎡)	A + B + C (千㎡)
課税区域の面積	—	21,493	—	—	21,493
都市計画区域の面積	356,040	30,120	102,420	—	132,540

（概要調書 第51表）

イ 納税義務者数

（単位：人）

区分		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
土地	個人	28,372	1,059	27,313
	法人	1,335	35	1,300
	計	29,707	1,094	28,613
家屋	個人	28,734	1,392	27,342
	法人	1,569	64	1,505
	計	30,303	1,456	28,847
実数	個人	35,786	1,474	34,312
	法人	1,898	74	1,824
	計	37,684	1,548	36,136

（概要調書 第52表）

1 1 . 国民健康保険税

(1) 国民健康保険税の概要

ア 沿 革

平成 1 7 . 2 . 2 8 佐野市、田沼町、葛生町の合併に伴う機構改革により、市民税課税政係が賦課を担当する。

納期については、旧佐野市が 8 期、旧田沼町が 7 期、旧葛生町が 6 期と異なっていたが、平成 1 7 年度課税分から最多の 8 期を採用した。

平成 2 0 . 4 . 1 後期高齢者医療制度の実施に伴い、国民健康保険税は、医療給付費分と介護納付金分及び後期高齢者支援金等分の合算となる。

平成 2 0 . 1 0 原則、対象世帯の保険税が特別徴収されることになり、該当世帯の納期については実質上 6 期となった。

平成 2 7 . 4 . 1 平成 2 0 年 4 月の後期高齢者医療制度の施行に伴う退職者医療制度の経過措置が廃止され、退職被保険者の新規適用は平成 2 6 年度限りで終了した。平成 2 7 年度以降は、退職被保険者全員が 6 5 歳到達等で一般被保険者となる（または資格喪失する）まで、制度が存続することとなる。

平成 3 0 . 4 . 1 国民健康保険の広域化（都道府県が財政運営の責任主体となる）により国民健康保険税は納付金を賄うための目的税となる。

イ 税 率 の 改 正

平成 1 6 年度の佐野市、田沼町、葛生町合併の際に、不均一課税を導入した。

平成 1 8 年度より均一課税とし、応能・応益割の比率を見直した。同時に、年々増加する医療費に対応し、税率改正を行った。

平成 2 0 年度の後期高齢者医療保険制度導入に伴い、後期高齢者支援金等分の税率を制定した。また、医療給付費分の税率を改正し、同時に 7・5・2 割軽減の導入（以前は 6・4 割軽減）及び介護納付金の増加による介護納付金分の税率も改正した。平成 2 2 年度から非自発的失業者に対する特例軽減制度が導入された。

その後、平成 2 3 年度まで引き上げを行わなかったが、平成 2 4 年度から税率、軽減額及び課税限度額を改正した。

平成 2 6 年度には、課税限度額の引き上げを行い、また、医療分の均等割及び平等割を引き下げる改正を行った。

平成 2 8 年度においても、課税限度額の引き上げを行い、また、医療分の資産割及び平等割を引き下げる改正を行った。

平成 3 0 年度には、広域化に伴い、栃木県の運営方針により、資産割を廃止して 3 方式とし、応能・応益割の比率の見直しによる平等割・均等割の変更、課税限度額の引き上げなどの改正を行った。

令和 5 年度には、基礎分の所得割及び均等割並びに平等割を引き下げる改正を行った。

令和 6 年度には、基礎分の所得割及び均等割並びに平等割を引き下げる改正を行った。

(2) 国民健康保険加入割合

区 分		令和 3. 3. 31 現在	令和 4. 3. 31 現在	令和 5. 3. 31 現在	令和 6. 3. 31 現在
佐野市の 状況	世帯数	52,268 世帯	52,316 世帯	52,701 世帯	52,887 世帯
	人 口	116,982 人	115,700 人	114,695 人	113,498 人
加入の 状況	国保世帯数	17,009 世帯	16,668 世帯	15,995 世帯	15,497 世帯
	被保険者数	26,712 人	25,731 人	24,259 人	23,221 人
加入割合	国保世帯数	32.5%	31.9%	30.4%	29.3%
	被保険者数	22.8%	22.2%	21.2%	20.5%

(3) 国民健康保険税税率及び賦課割合

年度 \ 区分		税 率			課税限度額 (万円)
		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	
3	医療分 (基礎分)	6.6	25,200	18,000	61
	後期分	2.4	8,400	7,200	19
	介護分	2.1	10,800	6,000	16
4	医療分 (基礎分)	6.6	25,200	18,000	63
	後期分	2.4	8,400	7,200	19
	介護分	2.1	10,800	6,000	17
5	基礎分	6.0	22,200	15,600	65
	後期分	2.4	8,400	7,200	20
	介護分	2.1	10,800	6,000	17
6	基礎分	5.6	19,800	13,800	65
	後期分	2.4	8,400	7,200	22
	介護分	2.1	10,800	6,000	17

年度 \ 区分		賦 課 割 合 (本 算 定 時) (%)				
		応 能 割	応 益 割	所 得 割	均 等 割	平 等 割
3	医療分 (基礎分)	50	50	50	35	15
	後期分	50	50	50	33	17
	介護分	47	53	47	36	17
4	医療分 (基礎分)	50	50	50	35	15
	後期分	50	50	50	33	17
	介護分	47	53	47	36	17
5	基礎分	51	49	51	34	15
	後期分	50	50	50	32	18
	介護分	48	52	48	35	17
6	基礎分	52	48	52	33	15
	後期分	51	49	51	32	17
	介護分	51	49	51	33	16

(4) 国民健康保険税調定額の推移 (本算定)

(6月末計算調定明細表より)

年度 \ 区分		調定額 (円)	世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	1世帯当り 被保険者数 (人)	1世帯当り 調定額 (円)	1人当り 調定額 (円)
3	医療分	1,627,817,600	16,584	25,790	1.56	98,156	63,118
	後期分	578,244,100	16,584	25,790	1.56	34,868	22,421
	介護分	207,561,300	6,630	7,805	1.18	31,306	26,593
	合 計	2,413,623,000	16,584	25,790	1.56	145,539	93,588
4	医療分 (基礎分)	1,537,454,800	15,916	24,347	1.53	96,598	63,148
	後期分	545,235,600	15,916	24,347	1.53	34,257	22,394
	介護分	196,940,400	6,334	7,430	1.17	31,093	26,506
	合 計	2,279,630,800	15,916	24,347	1.53	143,229	93,631
5	医療分 (基礎分)	1,324,346,000	15,352	23,105	1.51	86,265	57,319
	後期分	521,020,100	15,352	23,105	1.51	33,938	22,550
	介護分	191,049,000	6,102	7,133	1.17	31,309	26,784
	合 計	2,036,415,100	15,352	23,105	1.51	132,648	88,137
6	基礎分	1,187,200,500	14,882	22,105	1.49	79,774	53,707
	後期分	511,639,700	14,882	22,105	1.49	34,380	23,146
	介護分	186,021,900	6,978	5,983	1.17	31,092	26,658
	合 計	1,884,862,100	14,882	22,105	1.49	126,654	85,269

(5) 調定額

ア 基礎課税分

(6月末計算調定明細表より)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所得割	旧ただし書方式課税所得	15,393,751,373 円	14,436,652,811 円	13,929,483,858 円	13,750,565,767 円
	有所得者数	11,347 人	10,685 人	10,181 人	9,716 人
	所得割額	1,035,928,749 円	977,219,571 円	857,798,252 円	785,938,265 円
均等割	被保険者数	25,790 人	24,347 人	23,105 人	22,105 人
	被保険者均等割額	664,662,600 円	633,954,300 円	528,513,550 円	451,090,200 円
平等割	世 帯 数	16,584 世帯	15,916 世帯	15,352 世帯	14,882 世帯
	世帯別平等割額	290,491,875 円	280,822,125 円	233,164,100 円	199,541,664 円
所得軽減	7割軽減被保険者数	6,476 人	6,260 人	5,956 人	5,792 人
	7割軽減均等割額	117,488,280 円	115,231,830 円	96,078,640 円	83,215,440 円
	7割軽減世帯数	5,013 世帯	4,879 世帯	4,692 世帯	4,609 世帯
	7割軽減平等割額	62,295,711 円	61,403,732 円	50,934,061 円	44,247,179 円
	5割軽減被保険者数	4,517 人	4,368 人	4,148 人	3,983 人
	5割軽減均等割額	58,818,900 円	57,566,250 円	48,053,750 円	41,128,725 円
	5割軽減世帯数	2,610 世帯	2,559 世帯	2,517 世帯	2,435 世帯
	5割軽減平等割額	22,072,497 円	21,756,183 円	18,281,570 円	15,553,968 円
	2割軽減被保険者数	3,365 人	3,113 人	2,953 人	2,809 人
	2割軽減均等割額	17,369,520 円	16,279,620 円	13,602,310 円	11,542,740 円
	2割軽減世帯数	1,868 世帯	1,763 世帯	1,700 世帯	1,634 世帯
	2割軽減平等割額	6,409,725 円	6,091,050 円	5,058,885 円	4,277,711 円
	軽減額合計	284,454,633 円	278,328,665 円	232,009,216 円	199,965,763 円
未就学児軽減	被保険者数		456 人	406 人	386 人
	世帯数		372 世帯	328 世帯	307 世帯
	均等割額		4,024,650 円	3,047,777 円	2,565,743 円
産前産後軽減	被保険者数				14 人
	世 帯 数				14 世帯
	所得割額				171,866 円
	均等割額				73,920 円
課税限度額を超える世帯数		175 世帯	159 世帯	131 世帯	106 世帯
課税限度額を超える額		77,061,022 円	70,516,800 円	58,005,185 円	44,465,464 円
端数切捨額		827,669 円	825,481 円	655,124 円	836,873 円
減免世帯数		43 世帯	44 世帯	61 世帯	64 世帯
減 免 額		922,300 円	845,600 円	1,412,600 円	1,290,000 円
年 税 額		1,627,817,600 円	1,537,454,800 円	1,324,346,000 円	1,187,200,500 円

イ 後期高齢者支援金等分

(6月末計算調定明細表より)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所得割	旧ただし書方式課税所得	15,393,751,573 円	14,436,652,811 円	13,929,483,858 円	13,750,565,767 円
	有所得者数	11,347 人	10,685 人	10,181 人	9,716 人
	所得割額	376,697,885 円	355,349,217 円	343,115,923 円	336,827,894 円
均等割	被保険者数	25,790 人	24,347 人	23,105 人	22,105 人
	被保険者均等割額	221,554,200 円	211,318,100 円	199,978,100 円	191,371,600 円
平等割	世 帯 数	16,584 世帯	15,916 世帯	15,352 世帯	14,882 世帯
	世帯別平等割額	116,196,750 円	112,328,850 円	107,614,200 円	104,108,700 円
所得による軽減	7割軽減被保険者数	6,476 人	6,260 人	5,956 人	5,792 人
	7割軽減均等割額	39,162,760 円	38,410,610 円	36,354,080 円	35,303,520 円
	7割軽減世帯数	5,013 世帯	4,879 世帯	4,692 世帯	4,609 世帯
	7割軽減平等割額	24,918,285 円	24,561,495 円	23,508,030 円	23,085,510 円
	5割軽減被保険者数	4,517 人	4,368 人	4,148 人	3,983 人
	5割軽減均等割額	19,606,300 円	19,188,750 円	18,182,500 円	17,448,550 円
	5割軽減世帯数	2,610 世帯	2,559 世帯	2,517 世帯	2,435 世帯
	5割軽減平等割額	8,829,000 円	8,702,475 円	8,437,650 円	8,115,150 円
	2割軽減被保険者数	3,365 人	3,113 人	2,953 人	2,809 人
	2割軽減均等割額	5,789,840 円	5,426,540 円	5,146,820 円	4,896,920 円
	2割軽減世帯数	1,868 世帯	1,763 世帯	1,700 世帯	1,634 世帯
	2割軽減平等割額	2,563,890 円	2,436,420 円	2,334,870 円	2,231,850 円
	軽減額合計	100,870,075 円	98,726,290 円	93,963,950 円	91,081,500 円
未就学児軽減	被保険者数		456 人	406 人	386 人
	世帯数		372 世帯	328 世帯	307 世帯
	均等割額		1,341,550 円	1,153,215 円	1,088,500 円
産前産後軽減	被保険者数				14 人
	世帯数				14 世帯
	所得割額				73,654 円
	均等割額				31,360 円
課税限度額を超える世帯数		247 世帯	231 世帯	223 世帯	175 世帯
課税限度額を超える額		34,174,842 円	32,570,588 円	33,224,744 円	27,039,916 円
端数切捨額		826,518 円	818,439 円	770,814 円	767,864 円
減免世帯数		43 世帯	44 世帯	61 世帯	64 世帯
減 免 額		333,300 円	303,700 円	575,400 円	585,700 円
年 税 額		578,244,100 円	545,235,600 円	521,020,100 円	511,639,700 円

ウ 介護納付金分

(6月末計算調定明細表より)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所得割	旧ただし書方式課税所得	5,915,138,289 円	5,654,857,128 円	5,624,197,033 円	5,416,331,916 円
	有所得者数	3,623 人	3,388 人	3,213 人	3,154 人
	所得割額	127,994,742 円	121,567,331 円	121,446,264 円	118,091,403 円
均等割	被保険者数	7,805 人	7,430 人	7,133 人	6,978 人
	被保険者均等割額	87,472,800 円	83,501,100 円	80,293,500 円	77,915,700 円
平等割	世 帯 数	6,630 世帯	6,334 世帯	6,102 世帯	5,983 世帯
	世帯別平等割額	41,140,500 円	39,445,000 円	38,115,500 円	37,064,500 円
所得による軽減	7割軽減被保険者数	2,097 人	2,110 人	2,012 人	2,041 人
	7割軽減均等割額	16,332,750 円	16,474,500 円	15,789,060 円	15,973,020 円
	7割軽減世帯数	1,931 世帯	1,947 世帯	1,860 世帯	1,890 世帯
	7割軽減平等割額	8,332,450 円	8,435,000 円	8,109,500 円	8,203,300 円
	5割軽減被保険者数	1,028 人	1,006 人	1,007 人	955 人
	5割軽減均等割額	5,747,400 円	5,718,600 円	5,656,050 円	5,331,150 円
	5割軽減世帯数	873 世帯	849 世帯	839 世帯	797 世帯
	5割軽減平等割額	2,697,500 円	2,659,500 円	2,618,500 円	2,465,250 円
	2割軽減被保険者数	848 人	729 人	681 人	690 人
	2割軽減均等割額	1,926,720 円	1,679,400 円	1,555,920 円	1,562,400 円
	2割軽減世帯数	687 世帯	604 世帯	569 世帯	577 世帯
	2割軽減平等割額	865,300 円	771,700 円	717,700 円	723,800 円
	軽減額合計	35,902,120 円	35,738,700 円	34,446,730 円	34,258,920 円
未就学児軽減	被保険者数				
	世帯数				
	均等割額				
産前産後軽減	被保険者数				1 人
	世帯数				1 世帯
	所得割額				0 円
	均等割額				1,080 円
課税限度額を超える世帯数		112 世帯	100 世帯	112 世帯	103 世帯
課税限度額を超える額		12,855,322 円	11,554,686 円	14,091,254 円	12,526,499 円
端数切捨額		289,300 円	279,645 円	268,280 円	263,204 円
減免世帯数					
減 免 額					
年 税 額		207,561,300 円	196,940,400 円	191,049,000 円	186,021,900 円

エ 保険税(基礎分+後期分+介護分)

(6月末計算調定明細表より)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
所得割	旧ただし書方式課税所得	15,393,751,573 円	14,436,652,811 円	13,929,483,858 円	13,750,565,767 円
	有所得者数	11,347 人	10,685 人	10,181 人	9,716 人
	所得割額	1,540,621,376 円	1,454,136,119 円	1,322,360,439 円	1,240,857,562 円
均等割	被保険者数	25,790 人	24,347 人	23,105 人	22,105 人
	被保険者均等割額	973,689,600 円	928,773,500 円	808,785,150 円	720,377,500 円
平等割	世 帯 数	16,584 世帯	15,916 世帯	15,352 世帯	14,882 世帯
	世帯別平等割額	447,829,125 円	432,595,975 円	378,893,800 円	340,714,864 円
所得による軽減	7割軽減被保険者数	6,476 人	6,260 人	5,956 人	5,792 人
	7割軽減均等割額	172,983,790 円	170,116,940 円	148,221,780 円	134,491,980 円
	7割軽減世帯数	5,013 世帯	4,879 世帯	4,692 世帯	4,609 世帯
	7割軽減平等割額	95,546,446 円	94,400,227 円	82,551,591 円	75,535,989 円
	5割軽減被保険者数	4,517 人	4,368 人	4,148 人	3,983 人
	5割軽減均等割額	84,172,600 円	82,473,600 円	71,892,300 円	63,908,425 円
	5割軽減世帯数	2,610 世帯	2,559 世帯	2,517 世帯	2,435 世帯
	5割軽減平等割額	33,598,997 円	33,118,158 円	29,337,720 円	26,134,368 円
	2割軽減被保険者数	3,365 人	3,113 人	2,953 人	2,809 人
	2割軽減均等割額	25,086,080 円	23,385,560 円	20,305,050 円	18,002,060 円
	2割軽減世帯数	1,868 世帯	1,763 世帯	1,700 世帯	1,634 世帯
	2割軽減平等割額	9,838,915 円	9,299,170 円	8,111,455 円	7,233,361 円
	軽減額合計	421,226,828 円	412,793,655 円	360,419,896 円	325,306,183 円
未就学児軽減	被保険者数		456 人	406 人	386 人
	世帯数		372 世帯	328 世帯	307 世帯
	均等割額		5,366,200 円	4,200,992 円	3,654,243 円
産前産後軽減	被保険者数				14 人
	世 帯 数				14 世帯
	所得割額				245,520 円
	均等割額				106,360 円
課税限度額を超える世帯数		259 世帯	232 世帯	225 世帯	198 世帯
課税限度額を超える額		124,091,186 円	114,642,074 円	105,321,183 円	84,031,879 円
端数切捨額		1,943,487 円	1,923,565 円	1,694,218 円	1,867,941 円
減免世帯数		43 世帯	44 世帯	61 世帯	64 世帯
減 免 額		1,255,600 円	1,149,300 円	1,988,000 円	1,875,700 円
年 税 額		2,413,623,000 円	2,279,630,800 円	2,036,415,100 円	1,884,862,100 円

1 2. 税外収入

(1) 交付金

(単位：千円)

種別	年度	令和3年度	令和4年度	前年比	令和5年度	前年比
利子割交付金		8,295	4,126	49.7%	3,608	87.5%
配当割交付金		85,273	79,528	93.3%	83,777	105.3%
株式等譲渡所得割交付金		98,529	58,941	59.8%	97,007	164.6%
法人事業税交付金		234,211	284,415	121.4%	287,831	101.2%
地方消費税交付金 (うち社会保障財源化分)		2,917,968 (1,591,144)	3,026,734 (1,649,904)	103.7%	3,013,266 (1,639,444)	99.6%
ゴルフ場利用税交付金		150,501	149,552	99.4%	146,781	98.2%
自動車取得税交付金		0	629	皆増	3,417	543.2%
環境性能割交付金		44,186	43,308	98.0%	53,385	123.3%

(2) 督促手数料

平成17年2月27日まで旧佐野市100円、旧田沼町70円、旧葛生町60円

平成17年2月28日から100円

(単位：円)

年 度	令和3年度	令和4年度	前年比	令和5年度	前年比	令和6年度予算
収納額	4,185,200	4,258,100	101.7%	4,187,800	98.3%	3,278,000

(3) 諸収入

ア 延滞金

(単位：円)

年 度	令和3年度	令和4年度	前年比	令和5年度	前年比	令和6年度予算
収納額	48,098,935	41,658,175	86.6%	40,767,471	97.9%	15,000,000

イ 弁償金

標識弁償金 1件200円

(単位：円)

年 度	令和3年度	令和4年度	前年比	令和5年度	前年比	令和6年度予算
収納額	15,200	13,400	88.2%	14,800	110.4%	14,000

13. 徴収関係

(1) 沿革

- ※電算消込事務導入 (旧佐野市)
 - ・昭和57年 電算機導入
 - ・昭和61年 高度の電算機(TASK88)導入
 - ・平成 4年 TASK DBサーバ導入
 - ・平成10年 クライアントサーバ導入
 - ・平成12年 滞納整理支援システム導入
- ※口座振替制度発足
 - ・昭和60年度賦課分から口座振替による納付制度を発足させた。(旧各市町)
- ※納税窓口の拡大
 - ・平成9年度から、市内に店舗を有する各金融機関及び郵便局で口座振替を含む収納取扱いができるようになり、大幅な納税窓口の拡大を図った。(旧各市町)
- ※夜間窓口の開設
 - ・週に1日夜間窓口を開設し、納税相談、窓口収納の取扱いを可能とした。(旧佐野市・旧田沼町)
 - ・平成22年度からは、週に2日夜間窓口を開設した。
- ※合併
 - ・平成17年2月28日佐野市・田沼町・葛生町合併。
- ※コンビニ収納の導入
 - ・平成19年度から軽自動車税の当初納付書をコンビニ納付に対応させた。
 - ・平成21年度から、市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納期内再発行納付書と督促状をコンビニ納付に対応させた。
 - ・平成22年度から、市県民税・固定資産税・国民健康保険税の当初納付書をコンビニ納付に対応させた。
 - ・平成24年度から、市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納期を過ぎた再発行納付書をコンビニ納付に対応させた。
- ※全期前納報奨金制度の廃止
 - ・平成22年度に全期前納報奨金制度を廃止した。
- ※都市銀行の収納代理機関指定
 - ・平成27年度からみずほ銀行・三井住友銀行を収納代理金融機関とした。
- ※口座振替停止受付
 - ・平成29年度から、口座振替停止の手続きを申出書により収納課の窓口で受付開始。
- ※口座振替の受付
 - ・平成30年8月1日から、「ペイジー口座振替受付サービス」による口座振替依頼を、収納課・医療保険課・介護保険課の窓口で受付開始。
- ※スマートフォン決済による収納の導入
 - ・令和2年7月15日からスマホアプリ「PayPay」(PayPay 請求書払い)による収納を開始。市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税に対応。
 - ・令和3年4月1日から「LINEPay」(LINEPay 請求書払い)による収納を開始。
 - ・令和6年4月1日から「au PAY」、「PayB」、「d 払い」による収納を開始。
- ※一部収納代理機関の窓口収納取扱い終了
 - ・令和4年3月31日をもって、三井住友銀行の窓口収納の取扱い終了。
 - ・令和5年3月31日をもって、みずほ銀行の窓口収納の取扱い終了。
- ※軽JNKS稼働
 - ・令和5年1月から軽JNKS稼働に伴う情報連携開始。
- ※一部収納代理機関の窓口収納取扱い終了
 - ・令和5年3月31日をもって、みずほ銀行の窓口収納の取扱い終了。
- ※オンライン預貯金等照会サービス導入
 - ・令和5年4月1日からオンライン預貯金等照会電子化サービス「NDI pipitLINQ」を導入。
- ※共通納税税目拡大
 - ・令和5年度から、固定資産税・軽自動車税の共通納税開始。
 - ・令和6年度から、市県民税・国民健康保険税の共通納税開始。

【収納対策】

収納率の維持・向上と収入未済額の縮減を目標に掲げ、次の各種対策を実施し税収の確保に努めた。

ア 現年度分の収納対策

現年度分の滞納者に対して、電話催告及び臨戸訪問を実施し、滞納額が少ないうちに納付を促し、新たな滞納を防止するとともに、収納率の維持・向上を図った。

イ 滞納繰越分の収納対策

納税相談員を配置し、滞納繰越分を滞納している滞納者宅への臨戸訪問を行った。滞納者の実態把握や納税折衝を行うことにより滞納繰越分の縮減を図った。

ウ 納期内納付率の向上

収納率を向上させるためには、納期内納付率の向上が不可欠である。昨今の経済情勢により納付が遅れる傾向にあるため、広報誌や納税カレンダーを作成し納期内納付をPRするとともに、市税口座振替制度の積極的な普及に努めた。

エ 催告書の発送

法律に基づき納期限後20日以内に督促状を発送し納税を促した。また、現年催告、集合催告等を実施し、滞納者に納付を喚起した。このことにより、納付時期が早まるとともに、納税相談に来庁する滞納者が増え、納付促進、収納率の向上につながった。

オ 滞納処分

納税意識の希薄な滞納者や長期滞納者及び高額滞納者には、財産が判明したときは滞納処分として差押えを実施した。換価のしやすい債権の差押えを中心にを行い滞納繰越額の縮減につなげている。

カ 搜索の実施とインターネット公売

納付もなく財産も見当たらない滞納者には搜索を実施している。自宅の搜索で財産の有無を調査し、換価性の高いものがあつた場合は、差押えを実施しインターネット公売に付して換価することにより税収の確保に努めている。

キ 収納率

年度 区分		令和3年度 (%)	令和4年度 (%)	令和5年度 (%)
市税	現年	99. 2	99. 3	99. 2
	滞繰	46. 9	33. 9	37. 6
	合計	97. 8	98. 1	98. 3
国民健康 保険税	現年	93. 8	94. 4	93. 8
	滞繰	27. 3	29. 8	31. 0
	合計	83. 3	84. 9	84. 8

(2) 収納関係

ア 徴収実績

① 令和5年度 市税等徴収実績

【一般会計】

(令和6年5月31日現在)

税 目		調定額 (円)	収入済額(円) (還付未済を含む)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収入歩合 (%)	還付未済額 (円)
個人市民税	現年	6,076,537,579	6,005,648,283	1,079,433	70,580,852	98.8	770,989
	滞繰	136,549,193	54,541,002	16,626,150	65,382,041	39.9	0
法人市民税	現年	1,480,321,900	1,475,223,700	0	5,098,200	99.7	0
	滞繰	5,135,626	1,818,400	258,100	3,059,126	35.4	0
固定資産税	現年	8,779,115,400	8,726,305,803	1,404,218	51,420,539	99.4	15,160
	滞繰	128,295,351	47,010,274	12,018,888	69,266,189	36.6	0
国有資産等所在 市町村交付金	現年	16,307,300	16,307,300	0	0	100.0	0
軽自動車税 環境性能割	現年	19,449,600	19,449,600	0	0	100.0	0
軽自動車税 種別割	現年	407,341,500	400,132,193	31,800	7,177,507	98.2	0
	滞繰	16,403,314	4,345,064	2,955,881	9,102,369	26.5	0
市たばこ税	現年	911,925,776	911,925,776	0	0	100.0	0
鉱産税	現年	15,562,800	15,562,800	0	0	100.0	0
入湯税	現年	0	0	0	0	-	0
都市計画税	現年	1,197,299,100	1,189,845,909	198,182	7,257,149	99.4	2,140
	滞繰	18,106,754	6,634,718	1,696,266	9,775,770	36.6	0
合計	現年	18,903,860,955	18,760,401,364	2,713,633	141,534,247	99.2	788,289
	滞繰	304,490,238	114,349,458	33,555,285	156,585,495	37.6	0
	計	19,208,351,193	18,874,750,822	36,268,918	298,119,742	98.3	788,289

※「収入歩合」の算出に当たっては、還付未済額を除いている。

【一般会計】 過去3年間の徴収実績

年度	区分	調定額 (円)	収入済額(円) (還付未済額を含む)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収入歩合 (%)
R3	現年	17,702,292,761	17,566,122,073	127,534,834	440,778	99.2
	滞繰	504,620,266	236,870,627	217,465,100	2,583	46.9
	合計	18,206,913,027	17,802,992,700	344,999,934	443,361	97.8
R4	現年	18,421,168,420	18,283,331,905	131,918,177	658,862	99.3
	滞繰	344,124,613	116,554,519	175,487,375	0	33.9
	合計	18,765,293,033	18,399,886,424	307,405,552	658,862	98.1
R5	現年	18,903,860,955	18,760,401,364	141,534,247	788,289	99.2
	滞繰	304,490,238	114,349,458	156,585,495	0	37.6
	合計	19,208,351,193	18,874,750,822	298,119,742	788,289	98.3

② 令和5年度 国民健康保険徴収実績

【国保会計】

(令和6年5月31日現在)

区 分			調定額 (円)	収入済額(円) (還付未済を含む)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収入歩合 (%)	還付未済額 (円)
一般分	基礎	現年	1,355,042,900	1,274,994,177	33,300	80,413,639	94.1	398,216
		滞繰	226,756,131	70,212,858	31,077,280	125,465,993	31.0	0
	後期	現年	531,853,400	500,489,546	13,400	31,444,910	94.1	94,456
		滞繰	80,783,295	24,988,868	11,026,793	44,767,634	30.9	0
	介護	現年	198,512,800	181,956,248	0	16,589,580	91.6	33,028
		滞繰	41,375,992	12,841,866	4,965,211	23,568,915	31.0	0
退職分	基礎	現年	0	0	0	0	-	0
		滞繰	0	0	0	0	-	0
	後期	現年	0	0	0	0	-	0
		滞繰	0	0	0	0	-	0
	介護	現年	0	0	0	0	-	0
		滞繰	0	0	0	0	-	0
合計		現年	2,085,409,100	1,957,439,971	46,700	128,448,129	93.8	525,700
		滞繰	348,915,418	108,043,592	47,069,284	193,802,542	31.0	0
		計	2,434,324,518	2,065,483,563	47,115,984	322,250,671	84.8	525,700

※「収入歩合」の算出に当たっては、還付未済額を除いている。

【国保会計】 過去3年間の徴収実績

年度	区分	調定額 (円)	収入済額(円) (還付未済額を含む)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収入歩合 (%)
R3	現年	2,425,559,500	2,277,200,986	148,991,214	1,193,500	93.8
	滞繰	453,977,327	123,903,308	259,527,758	19,800	27.3
	合計	2,879,536,827	2,401,104,294	408,518,972	1,213,300	83.3
R4	現年	2,307,435,000	2,178,428,576	130,213,024	1,347,700	94.4
	滞繰	397,353,872	118,320,058	223,744,994	41,300	29.8
	合計	2,704,788,872	2,296,748,634	353,958,018	1,389,000	84.9
R5	現年	2,085,409,100	1,957,439,971	128,448,129	525,700	93.8
	滞繰	348,915,418	108,043,592	193,802,542	0	31.0
	合計	2,434,324,518	2,065,483,563	322,250,671	525,700	84.8

イ 令和5年度 納期内納付状況

(令和6年5月31日現在)

区分	税目	期別	調定額 (円)	納期内収入済額 (円)	本年度 収入歩合(%)	前年度 収入歩合(%)
一般会計	市民税 (普通徴収)	1期(6月末)	270,337,227	228,972,937	84.7	85.3
		2期(8月末)	269,930,713	227,650,041	84.3	84.9
		3期(10月末)	278,944,400	232,345,397	83.3	83.8
		4期(1月末)	313,500,051	255,433,384	81.5	82.4
		小計	1,132,712,391	944,401,759	83.4	84.0
	固定資産税 都市計画税	1期(4月末)	2,548,414,000	2,364,991,800	92.8	92.6
		2期(7月末)	2,450,491,300	2,316,615,100	94.5	93.6
		3期(9月末)	2,452,898,500	2,290,710,600	93.4	93.8
		4期(12月末)	2,463,015,800	2,327,348,700	94.5	92.9
		小計	9,914,819,600	9,299,666,200	93.8	93.2
	軽自動車税	定期(5月末)	407,262,900	349,757,500	85.9	86.5
	小 計		11,454,794,891	10,593,825,459	92.5	92.3
国保会計	国民健康保険税 (一般+退職)	1期(7月末)	232,417,300	181,885,000	78.3	77.8
		2期(8月末)	224,107,900	179,836,500	80.2	80.0
		3期(9月末)	226,864,000	178,135,500	78.5	79.1
		4期(10月末)	209,178,700	165,249,000	79.0	79.3
		5期(11月末)	210,256,400	163,760,626	77.9	78.6
		6期(12月末)	210,173,300	162,141,500	77.1	77.9
		7期(1月末)	210,671,800	167,094,500	79.3	79.4
		8期(2月末)	219,855,200	174,621,200	79.4	81.0
	小 計		1,743,524,600	1,372,723,826	78.7	78.8
合 計			13,198,319,491	11,966,549,285	90.7	90.1

※期別調定額は、その納期月末の額

ウ 年度別納期内納付状況

税 目	令和3年度(%)	令和4年度(%)	令和5年度(%)
市民税(普通徴収)	82.5	84.0	83.4
固定資産税・都市計画税	93.6	93.2	93.8
軽自動車税	85.8	86.5	85.9
国民健康保険税	78.8	79.1	78.7

エ 令和5年度 市税口座振替状況

(令和6年3月31日現在)

税 目		調 定 (A)	振替済 (B)	振替不能 (C)	振替依頼 (D)=(B)+(C)	口座振替率 (B)/(A)
市・県民税	税額	1,994,962,000	675,085,352	25,217,300	700,302,652	33.84
	件数	48,318	12,225	252	12,477	25.30
固定資産税 都市計画税	税額	9,976,414,500	4,943,214,600	58,270,400	5,001,485,000	49.55
	件数	210,606	93,214	1,042	94,256	44.26
軽自動車税	税額	407,341,500	55,733,100	1,310,400	57,043,500	13.68
	件数	49,092	7,402	158	7,560	15.08
一般会計	税額	12,378,718,000	5,674,033,052	84,798,100	5,758,831,152	45.84
	件数	308,016	112,841	1,452	114,293	36.63
国民健康保険税 (普通徴収)	税額	1,791,906,900	721,241,100	19,796,900	741,038,000	40.25
	件数	95,169	34,776	559	35,335	36.54
合 計	税額	14,170,624,900	6,395,274,152	104,595,000	6,499,869,152	45.13
	件数	403,185	147,617	2,011	149,628	36.61

税 目	(A) 当初調定数	(B) 第1期 振替数	(C) 第1期 振替不能数	(D) 第1期 振替依頼数 (B)+(C)	振替率(%) (B)/(A)	加入率(%) (D)/(A)	前年加入率 (%)
市県民税 (普通徴収)	13,018	3,506	81	3,587	26.93	27.55	27.86
固定資産税 都市計画税	52,759	23,114	316	23,430	43.81	44.41	44.23
軽自動車税	49,076	7,399	156	7,555	15.08	15.39	15.47
市税計	114,853	34,019	553	34,572	29.62	30.10	30.13
国民健康保険税 (普通徴収)	13,257	4,618	119	4,737	34.83	35.73	35.96
合 計	128,110	38,637	672	39,309	30.16	30.68	30.76

オ 令和5年度 コンビニ・スマホアプリ収納利用状況

(令和6年5月31日現在)

税 目	収納金額(円) (A)	コンビニ納付金額 (B)	割合 (B)/(A)%	スマホアプリ納付金額 (C)	割合 (C)/(A)%
	収納件数(件) (A')	コンビニ納付件数 (B')	割合 (B')/(A')%	スマホアプリ納付件数 (C')	割合 (C')/(A')%
市県民税 (普通徴収)	1,975,969,782	509,501,547	25.8%	54,379,713	2.8%
	50,676	22,557	44.5%	1,745	3.4%
固定資産税 都市計画税	9,981,446,304	1,167,153,564	11.7%	35,735,600	0.4%
	211,292	62,363	29.5%	1,668	0.8%
軽自動車税	404,757,557	228,916,608	56.6%	2,680,600	0.7%
	48,949	27,096	55.4%	327	0.7%
一般会計 合計	12,362,173,643	1,905,571,719	15.4%	92,795,913	0.8%
	310,917	112,016	36.0%	3,740	1.2%
国民健康保険税 (普通徴収)	1,807,176,707	563,358,829	31.2%	32,989,644	1.8%
	98,823	36,353	36.8%	1,875	1.9%
4税合計	14,169,350,350	2,468,930,548	17.4%	125,785,557	0.9%
	409,740	148,369	36.2%	5,615	1.4%

※収納件数・金額は現年課税分と滞納繰越分の合計

(3)滞納整理

ア 督促状の発送状況

		期別	延べ納税義務者数 (人)	発送件数 (枚)	発送割合 (%)
一般会計	市県民税	1	13,360	1,973	14.77
		2	11,276	1,927	17.09
		3	11,166	1,994	17.86
		4	12,046	2,281	18.94
		随時	1,073	260	24.23
		特徴	86,256	2,798	3.24
	法人等市民税		5,511	152	2.76
	固定資産税 都市計画税	1	52,666	4,642	8.81
		2	53,385	3,882	7.27
		3	52,510	4,631	8.82
		4	53,758	3,607	6.71
		随時	350	25	7.14
	軽自動車税	定期	52,092	4,621	8.87
		随時	346	33	9.54
	市たばこ税		-	-	-
	計		405,795	32,826	8.09
国保会計	国民健康 保険税 (普通徴収)	1	12,911	2,306	17.86
		2	12,620	2,140	16.96
		3	12,694	2,154	16.97
		4	11,646	2,027	17.41
		5	11,546	2,037	17.64
		6	11,385	2,021	17.75
		7	11,241	1,987	17.68
		8	11,147	1,907	17.11
		随時	792	213	26.89
	計		95,982	16,792	17.49

イ 催告の状況

区 分	件数(件)	区 分	件数(件)
集合催告書	9,510	共同催告	1,901
単独催告書	7,262	電話催告(現年)	2,549
法人催告書	72	訪問催告(現年)	2,395
特徴催告書	455	訪問催告(滞繰)	1,172

ウ 収納状況

区 分	一般会計	国保会計
督促手数料	2, 7 7 6, 6 0 0 円	1, 4 1 1, 2 0 0 円
延 滞 金	2 0, 2 0 3, 8 8 2 円	2 0, 5 6 3, 5 8 9 円

エ 滞納処分の状況

年度 区分			令和4年度		令和5年度	
			処分	換価	処分	換価
動産	差押	件	3	2	17	7
		円	2,790,109	53,000	7,324,210	815,760
	参加	件	0	0	0	0
		円	0	0	0	0
自動車 登録	差押	件	0	0	10	2
		円	0	0	9,499,495	320,611
	参加	件	0	0	0	0
		円	0	0	0	0
不動産	差押	件	1	0	13	0
		円	699,400	0	10,703,833	0
	参加	件	2	0	0	0
		円	1,004,800	0	0	0
債権	差押	件	1,185	1,152	1,309	1,183
		円	366,889,343	90,366,106	234,688,003	101,321,691
無体 財産権	差押	件	15	4	2	13
		円	8,689,633	181,200	544,900	1,415,900
	参加	件	0	0	0	0
		円	0	0	0	0
計	差押	件	1,204	1,158	1,351	1,205
		円	379,068,485	90,600,306	262,760,441	103,873,962
	参加	件	2	0	0	0
		円	1,004,800	0	0	0
合計		件	1,206	1,158	1,351	1,205
		円	380,073,285	90,600,306	262,760,441	103,873,962

オ 交付要求の状況

区分 \ 年度		令和4年度		令和5年度	
		要求	配当	要求	配当
競売事件	件	16	1	14	1
	円	7,304,609	106,800	3,652,200	17,645
強制競売事件	件	4	2	2	2
	円	204,500	600,600	906,600	59,400
破産事件	件	22	23	18	8
	円	4,240,300	7,044,368	6,911,400	1,667,388
その他(債権等)	件	52	4	68	2
	円	7,443,130	34,445	13,184,600	21,175
合 計	件	94	30	102	13
	円	19,192,539	7,786,213	24,654,800	1,765,608

カ 不納欠損の状況

税目 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人市民税	件	1,340	818	1,024
	円	22,967,210	14,134,343	17,705,582
法人市民税	件	30	15	5
	円	1,784,332	1,256,613	258,100
固定資産税	件	1,751	1,453	915
	円	26,434,560	33,891,942	13,423,106
軽自動車税	件	577	482	360
	円	4,264,334	4,416,400	2,987,681
都市計画税	件	(1,751)	(1,453)	(915)
	円	3,913,318	4,960,621	1,894,448
一般会計	件	3,698	2,768	2,304
	円	59,363,754	58,659,919	36,268,917
国民健康保険税	件	4,292	3,332	3,176
	円	71,126,861	55,471,220	47,115,984
合 計	件	7,990	6,100	5,480
	円	130,490,615	114,131,139	83,384,901

※固定資産税と都市計画税の件数は重複

1 4. 減免取扱状況

(単位：件、円)

税 目 \ 年 度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
市民税 (個人・法人)	117	6,429,700	126	6,792,300	142	8,114,000
固定資産税	281	23,548,400	279	23,746,700	286	23,059,700
軽自動車税	425	3,876,200	436	4,080,100	449	4,271,500
都市計画税	153	3,487,700	153	3,368,000	157	3,350,400
合 計	976	37,342,000	994	37,987,100	1,034	38,795,600
国民健康保険税	222	17,828,100	195	9,306,500	194	4,185,400

1 5. 税証明

令和5年度交付件数及び手数料

(単位：件、円)

区 分	手 数 料	本 庁		支 所 等		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
土地に関する 証明書等	1 枚 200 円 ※1	4,307	1,021,500	611	140,300	4,918	1,161,800
家屋に関する 証明書等	1 枚 200 円 ※1	2,993	635,500	373	78,100	3,366	713,600
課税台帳附属 地図の写し	A1 版:1 枚 250 円 A3 版:1 枚 200 円	2,133	431,700	141	28,200	2,274	459,900
名寄帳の写し	1 枚 200 円	1,624	324,800	342	68,400	1,966	393,200
住宅用家屋証明書	1 枚 1,300 円	512	665,600	2	2,600	514	668,200
納税証明書	1 枚 200 円	4,736	947,200	842	168,400	5,578	1,115,600
所得課税証明書 ※2	1 枚 200 円	9,476	1,895,200	1,784	356,800	11,260	2,252,000
合 計		25,781	5,921,500	4,095	842,800	29,876	6,764,300

※1 2 枚目以降は 100 円

※2 本庁分にはコンビニ交付 1,068 件を含みます。

税務概要

令和6年（2024年）10月

発行 佐野市

編集 総合政策部 市民税課 資産税課 収納課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

T E L（市民税課） 0283-20-3007

（資産税課） 0283-20-3009

（収納課） 0283-20-3010

F A X 0283-21-2223

E-mail（市民税課） siminzei@city.sano.lg.jp

（資産税課） sisanzei@city.sano.lg.jp

（収納課） syuunou@city.sano.lg.jp

U R L <http://www.city.sano.lg.jp>